

平成29年第3回砂川市議会定例会
決算審査特別委員会

平成29年10月2日（月曜日）第1号

開会宣告

開議宣告

議案第11号 平成28年度砂川市一般会計決算の認定を定めることについて

議案第12号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を定めることについて

議案第13号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を定めることについて

議案第14号 平成28年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を定めることについて

議案第15号 平成28年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を定めることについて

議案第16号 平成28年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を定めることについて

散会宣告

○出席委員（11名）

委員長 北谷文夫君
委員 増井浩一君
増山裕司君
佐々木政幸君
水島美喜子君
小黒弘君

副委員長 武田真君
委員 多比良和伸君
中道博武君
武田圭介君
辻勲君

（議長 飯澤明彦）

○欠席委員（0名）

○ 決算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 善岡雅文
砂川市監査委員 栗井久司
砂川市監査委員 沢田広志

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長	角丸誠一
総務部長兼会計管理	熊崎一弘
総務部審議監	近藤恭史
総務課長	東藤正人
総務課副審議監	山形譲二
市長公室課長	安原雄二
政策調整課長	井上守一
税務課長	為国修一
庁舎建設推進課長	畠山秀樹
庁舎建設推進課副審議監	徳永敏宏
会計課長	大西俊光
市民部長	中村一久
市民生活課長	佐藤哲朗
社会福祉課長兼子ども通園センター所長	斉藤隆史
介護福祉課長兼ふれあいセンター所長	吉川美幸
ふれあいセンター副審議監	松原明美
経済部長	福土勇治
商工労働観光課長	山下克己
商工労働観光課副審議監	岩淵真里子
農政課長	小林哲也
建設部長	湯浅克己
建設部技監兼土木課長	荒木政宏
土木課副審議監	金泉敏博
建築住宅課長	金丸秀樹
建築住宅課副審議監	渋谷正人
病院事務局長	氏家実
病院事務局審議監兼医事課長	朝日紀博
病院事務局審議監兼地域医療連携課長	山田基
管理課長	山川和弘
管理課技術長	大内文雄

経営企画課長	渋谷和彦
附属看護専門学校副審議監	細川仁
研修管理室副審議監	森田康晴

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 長	高橋豊
教 育 次 長	河原希之
学 務 課 長	安田貢
社 会 教 育 課 長	今崎大三
兼 公 民 館 長	
兼 函 書 館 長	佐々木純人
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	橋加奈子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	堀田一茂
-------------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊崎一弘
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	東正人

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福士勇治
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	小林哲也

7. 本議会の事務に従事する者

事 務 局 長	峯田和興
事 務 局 次 長	川端幸人
事 務 局 主 幹	山崎敏彦
事 務 局 係 長	渡部秀樹

開会 午前 9時59分

◎開会宣告

○委員長 北谷文夫君 おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

◎開議宣告

○委員長 北谷文夫君 これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第11号 平成28年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて、議案第12号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第13号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて、議案第14号 平成28年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第15号 平成28年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて、議案第16号 平成28年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについての6件を一括議題とします。

お諮りいたします。審査の方法としては、まず一般会計より行うこととし、歳出を款項ごとに、続いて歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法を進めたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより議案第11号 平成28年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

それでは、118ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。122ページ、第2款総務費、第1項総務管理費。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 それでは、総務管理費について何点かお伺いしてまいりますけれども、まず125ページ、職員研修に要する経費ということで363万4,938円が決算として出ているのですが、事務報告書等を見ると平成27年度は全体の職員研修があったのですが、平成28年度は全体の研修がなかったということなのですかけれども、その辺はどういった研修の変遷があったのかというのをまずお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 まず、職員研修につきましては、特別旅費等も計上してございますけれども、それぞれの年代に合わせまして基本研修ということで、新任研修だとか、初級研修、中級ということで基本研修はしてございます。あと、そのほかにも特別研修として税の研修だとか、戸籍の研修だとか、専門的なものの研修をしてございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 その研修の細かい内容は事務報告書を見たら全て詳細に書いているのですが、27年の全体の研修があったときには、接遇研修ということで全体研修があったのですね。接遇は、確かに接遇の能力は向上されているのかもしれませんが、ただ接遇が人とコミュニケーションを図る上では最良のツールでもありますし、常にやっぱりその研修というのは全体でやる、やらないにかかわらず、特に住民対応の多い部なんかではそれこそ毎年度、毎年度その部を抽出してやっていくような研修というのは考えられると思うのですが、この事務報告書を見る限り接遇に関する研修はほかに28年度はやっていないということなのですが、その辺というのはどのように認識されていますか。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 接遇研修におきましては、今委員さんがおっしゃられましたとおり平成27年度に全職員の研修というのはやっております。あと、これは従来からものなのですが、広域圏のほうで新任職員を対象にした接遇研修というのをしております。平成28年度におきましては9名が研修しております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、今9名というお話でしたから、事務報告書に載っている新任職員研修1というのが多分その接遇研修なのでしょうけれども、ただ新人ではなくても、ベテランであっても、逆にベテランになればなるほど行政のことに精通してくると、そこにおごりというか、油断というか、今の言っている本人には皆さん悪気があるわけではないけれども住民の中には勘違いされる方もいるかもしれませんので、それぞれの管理職ですとか、ある程度中堅の職員になったときにも初心に戻るではないですが、広域圏を使う、使わない、外部講師でもいいのですが、接遇というのはやっぱり先ほど言いましたように人と応対するときの最低限のマナーでもありますし、能力でもあると思いますので、その辺の研修がちょっとこの28年度の中では見られなかったのですけれども、そうするとそれは特に費用をかけてやらなくても日常的には通常の研修の中でもそういうことを前提とした形での、つまりもう特別接遇にこだわらなくても研修という項目の中にそれが包含されているような理解でよろしいのかどうかということなのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 まず、今委員さんがおっしゃいましたとおり、さまざまな研修の中でも個別なものとして接遇研修もございますし、また日常の中でも例えばこういう業務をする中で苦情等とかもあるものもございます。そういう場合には、28年度におきましてはこの費用としては出ないのですけれども、各部長へ、そしてまた部長から課長へということで、窓口の対応とか、そういう指導がされているところではあります。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 わかりました。

次に、同じく職員研修に要する経費で、地域活動交流研修参加負担金というものがありまして、これは砂川青年会議所に職員を出すためのお金だとは思いますが、当初予算の大体半分ぐらいしか執行されていないということなのですけれども、ちょっとその中身についてお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 まず、地域活動交流研修、これは40歳以下の職員の意識改革と質の向上ということで、砂川青年会議所、これはまちづくりに関して調査研究もしているということで、職員のほうを派遣してございます。この中で当初の予算、今賛助会員ということで10口分ということで10万円ということと、あと28年度に職員が3名ございまして、それぞれ交流会等に参加しているわけでございますけれども、交流会も4月、6月、9月と定期にされておりますが、その3名が業務の都合等でみんなが参加できるというわけでもなく、そのために執行残ということになっております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 非常に大切だと思うのです。これが今青年会議所だけが対象かどうかというのはちょっと私も予算を通したときに失念していて、どうだったかわからないのですけれども、青年会議所さん以外にも地域で活動をしている団体があって、特に若手の職員が役所の外に出てそういう活動をしている民間の団体の方と士気を得ているんな交流を持つ、それがもしかすると自分の知識や、あるいは職場環境に与える影響といったようなものも多く寄与する可能性もありますし、新たな人脈の形成といったようなところにつながってくるわけでありまして、予算を無理やり使えというようなことは、以前からも言っているようにそうは申しませんが、ただせっかく予算を伴ってこういった若手職員が交流をしながら、さらに市役所の中に活力を与えるべく、外部の知見や人脈を手に入れるすべがあるわけでありまして、やはりこの辺というのは今執行残ということは当然理解はするのですけれども、この28年度、これはもうこのまま決算書として確定してしまったのですが、これを調製するときには、今後のことを聞くと一般質問になってしまうので、できないのですが、その辺についての分析というか、当然4月、6月、9月が業務の都合で難しかったというのは議会等もありますし、日常の業務もありますからわかるのですけれども、であるならば予算を組んで決算に向けていく上ではしっかりと使える予算にしていかなければ、ただ予算を確保しても死に金になってしまうので、その辺というのはどのように分析されているのかお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 ただいまの予算に関しましては、交流会の経費ということで、例えば4月の例会、5月の例会だとか、あと緑と花の祭典でJCでいろんな事業をしていて、これはお祭りでもしているのですけれども、これに参加するときには費用はかかりません。ですから、実際の活動としましてはこの中では費用のかからないものはございます。

その都度職員のほうから復命をいただくのですけれども、感想としましてはやっぱり新しい人脈ができて、これはすごくためになったというのが毎回、体を動かしたから大変だというのはありますけれども、通常かかわらない人とかかわることができてよかったという感想はもらっています。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然市内の団体ですから市内の方が中心になるのですけれども、ただこういった今出ている青年会議所さんなんかは割と市外の会議等に出て行って外部のいろんな人方と交流を持ったり、人脈を形成するという場にもなり得ますので、そういったところに賛助会員という立場であっても市の職員が出席をしていくと、またそこは公務員とは違った民間で活動されている皆さんの非常にすばらしい知見と、あるいはまた人脈等をいただいて、まちづくりにもさらに寄与できるのかなと思いますので、その辺は今後の動向もしっかりと分析をしながら、うまく使えるようにしていただきたいと思います。

それから、同じく125ページの法制事務に要する経費ということで、顧問弁護士委託料が64万8,000円計上されているのですが、昨年の決算委員会でも伺ったのですけれども、この顧問弁護士さんに対する相談件数が28年度はどのぐらいであったのかということを最初にお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 平成28年度の相談件数は6件でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 その中で昨年決算委員会の中では、市特有の法律相談みたいなものを中心としているのだと思うのですけれども、昨年の質疑の中で例えば条例の制定関連である法制執務とかのことも相手の顧問弁護士さんは相談があれば応ずるようなお話もあって、今後はそういったような情勢を踏まえながらそういう相談も視野にというお話があったのですけれども、28年度はそういったところというのは特に今の6件の中に含まれているのですか。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 今の法制の件に関し、条例とか、その件に関しましてはこの6件の中には入ってございません。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、この6件はどういった相談ですか。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 例えば相続財産の管理人の選任の申し出について税務課のほうで相談をしたりだとか、あと外国人の法人が所有する山林について法人から代理人の委任を受けた外国人が事業をする手続の方法についてなど、多くは市民の権利関係における法の解釈だとかということに関してでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然昨年の答弁との一貫性もあると思いますし、それがことし変わるとは思っていないので、法制というのはやっぱりなかなか特殊な分野で、専門の職員を育てようと思ったら何年かかけて育てないといけないものになってくると思うのですが、うちみたいな規模の役所だと皆さんがもうゼネラリストになっていろんな部署に異動して、本当に大量のことを広く浅くというか、それはちょっと失礼な言い方ですけども、ただゼネラリストですからいろんなことができるようになっていかないといけない。そうすると、スペシャリストとしてなかなかそういった能力に特化していくというのは難しいのであれば、この顧問料で相手の弁護士さんもそういう相談があれば相談には乗るといようなことも言っているというお話もありましたので、ぜひとも今後はそういうのもうまく活用していただきたいと思います。

それから次に、127ページ、ホームページに要する経費なのですけども、ここの保守点検委託料が81万になっているのですが、昨年の決算のときに地方創生の先行型で、地域住民生活の緊急支援事業ということで、ホームページシステムを導入しました。そのときには、保守委託が大体20万に届かない19万4,000円だったのですけれども、そのシステムを更新したから保守点検委託料が81万と約4倍に上がったのかどうかということなのですけども、その辺というのはいかがですか。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 ホームページの保守料の関係なのですけども、28年の3月からリニューアルいたしました。その前段までは、当然古いホームページのシステムを使っておりました。そのときの保守料というのは簡易的なフリーソフトを使っておまして、リニューアル後のホームページというのはいっとも機能的に上がりまして、OSのバージョンアップですとか、セキュリティーパスの適用ですとか、そういった保守業務、単純な操作方法を聞くといった保守業務以外にもデータセンターで管理していますので、経常的な経費がかかるということでこのように増額になっております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、いろいろと専門的なものになってきたというのですが、ただシステムが今ほど答弁にあったようにリニューアルされてから、これは職員の方もそうでしょうし、外から見ている我々議員もそうなのですが、例えばインターネットをつなぐにしても接続の時間が遅くなったりですとか、あるいは公的な機関のサイトを見ようとしても、ここは危険なサイトですから見られませんといったような形でブロックされてしまったりとか、せっかくお金をかけてリニューアルをしたにもかかわらず、そういったようなことになってくるのであれば保守点検で、特に公のサイトが見られないというのは、ここの自治体も公の機関ですから、何か情報をとろうとか、連携をしようとしたときにやっぱりネックになってくると思うのですけれども、その辺というのはこれだけの保守点検の委託

料をかけてもうまく場合分けというか、そういったようなところというのをきちんとすみ分けるようなことというのはできないものなのですか。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 委員さんおっしゃっている市の中からセキュリティーが上がりがちで、当然今まで見れた公的機関が見られないですとか、最近変わっております。ここでお示ししておりますホームページの保守料というのは、あくまでも砂川市のホームページの保守料になっていますので、その辺の違いをちょっと述べさせていただきました。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、今私が質疑したのはちょっと勘違いで、それはサーバーのほうの話であって、ここに出ているのはあくまでもうちのというか、砂川市のものだということですね。わかりました。

それでは、次に進みます。129ページの会計事務に要する経費の中の市金庫運用資金貸付金50万というのがあるのですが、これは今まで私もちょっと不勉強でそのまま予算を通してきたのですけれども、この貸付金というのはどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 会計課長。

○会計課長 大西俊光君 50万円の内容につきましては、年度当初つり銭を扱う業務がございます。税務課でいえばつり銭、徴収に行った帰りのつり銭ですとか、あとは戸籍のつり銭ですとか、あと出先機関の体育館、それから海洋センター、ふれあいセンター等の出先機関のつり銭、その業務に一旦貸し出しをして、そしてその分を歳入で受けるということで運用しております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 となると、当然貸付金ですから、そのお金は一時的にそういうような形で使って、後ほどまた歳入という形で戻ってくるということでよろしいのですよね。

○委員長 北谷文夫君 会計課長。

○会計課長 大西俊光君 決算書の100ページでございますけれども、50万円ということで歳入行為で受けております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 ここの部分でいえば、市の業務というのは10年間というちょっと中期的なスパンで見るとさほど変わっていないと思うのですが、過去の五、六年ぐらい前はここの市金庫運用資金貸付金が大体100万で計上されていたのですが、今は50万円ということになっているのですけれども、ここでも平成27年度、28年度と50万円できていますから、特に運用するに当たっての支障は出ていないという理解でよろしいですか。または、金額を落としたことによる弊害というか、この辺の何か分析というものがあれば、それも一緒にお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 会計課長。

○会計課長 大西俊光君 当然年間利用の中で高額等の金額が発生して業務に支障が起きるということがありますと改正の件も出てくるとは思いますけれども、27、28年度につきましてはそのようなお話もございませんし、通常に適正に運用されております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 次に、131ページ、車両センターの管理に要する経費なのですが、28年度の決算書、各いろいろな原課を見ると光熱水費があって、どこも比較的下がっている。上がっているところはほとんどない中でこの車両センターだけが30万円ほど27年度決算から比べると上がっているのですが、光熱水費ですから非常に単価がそれぞれは安いものなのですが、その辺というのはこういった要因があるのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 今ご質問ございました車両センターの光熱費でございますが、こちらにつきましては11月から3月までの除雪に使う事務所として使っております電気料及び水道料でございます。こちらにつきましては、28年度と27年度を比較いたしました電気料につきましては委員さんのご指摘とおり3万6,000円ほど上がっておりますが、昨年は雪が少なかったのをごさいますけれども、特にこれというようなものは見当たらず、実施による増というふうにごさいます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 今除雪にかかわる部分といえば当然待機等も含めて人が詰めなければいけないというのはわかるのですが、ただ、今答弁にもあったように少雪で、どう見ても雪が降ってなければ出勤するような状況でもないというようなことも考えれば、そこにいることによって光熱水費がどんどん上がっていくというのも、これもちょっと不思議な感覚はするのですが、その辺というのはやっぱり決算書の上で、今ほど3万幾らというお話があったのですが、全体ではもっと電気代以外の部分でも、多分暖房等を使えばお金がかかったのかなと思うのですが、その辺っていかがですか。

○委員長 北谷文夫君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 少しご説明が足りなかったもので、申し上げますが、28年度の電気料が44万3,936円、それと水道料が4万4,064円ということで、水道料につきましては前年度と同額でございます。電気料につきましては、44万3,936円ということで、前年に比べまして3万6,552円の増になっております。中身につきましては、電気料、それからトイレの凍結防止用の暖房等々でございますが、実際に使った事務でございますので、1割未満ではございますけれども、多少の増減があるということで、こちらについては実施による増と考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 私さっき間違っ、もしかしたら30万と言ったかもしれませんが、3万ですね。わかりました。

次に、133ページ、移住定住促進に要する経費ということなのですが、28年度に、ちょっと正式名称は忘れましたが、本気の移住何とかというタイトルの会議があったと思うのですが、この移住定住促進に要する経費の238万3,827円の中には当初予算にはなく補正で上がった部分も含まれていると思うのですが、特に移住相談会参加負担金10万円とか、そういったようなものが追加されたと思うのです。それによる、やっぱりただ行ってきましたではいけないわけで、行政が税金を使っているわけですから、それなりの成果というか、そういったようなものはどのように分析されているのかお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 まず、本気の移住相談会という形で、こちらは東京のほうに出ていますけれども、こちらにつきましてはブースを設けてやっているのですが、直接の効果というのはなかなかすぐは出てこないのですが、その後東京に向かって参加した者が砂川のお試し暮らしに参加をしているというようなことが見受けられますので、効果はあったと考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 これは、ブースに来られた方に例えばお試し暮らしをする、しないにかかわらず、その後砂川市のほうから何らかのアクションというか、お知らせですとか、そういったようなものというのはこの事業の中ではやっちらっしゃるのですか。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 参加された方につきましては、砂川の情報をメール等々で不定期ではありますが、毎月できるような形で情報を提示してございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そういつながりが切れてしまうと、先ほど答弁にあったように今すぐに効果が出なくてもどこでつながってくるかわからないので、つながりだけはやっぱり切らないでしっかりやっていていただきたいと思っておりますし、このパンフレットの作成費も補正予算の中で30万4,000円計上されていて、今回決算では多分執行残で26万2,000円になったのかなと思うのですが、このパンフレット等というのも28年度につくって、それは従来あったパンフレットに比してどうなのかなという、その原課としてはどのように完成品といったものに対しての評価というものを持っていますか。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 こちらは補正予算で計上されてございますが、当初は地方創生の分の空知振興局関係の予算とタイアップした形で予算を計上しようという形で計画をしてございました。ですが、なかなか交付金の申請の中で交付金のりができないという

ことで、昨年4月ですか、臨時会におきまして6月に上京の費用を補正予算いただいたというような経過でございます。

パンフレットにつきましては、私どもは観光パンフレットが大体メインで作成させていただいてございまして、移住に特化した形の中身でパンフレットをつくりまして、それを持ち込んで使用したという経過でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 まさに今そこが聞きたかったのですけれども、商工労働観光課のほうでも観光の関係のパンフレットというものをつくっていて、なかなかその差別化を図るといっても砂川の特徴というものは例えば病院にしても自然にしても同じものですから、だんだん似通ったものになるという心配があったのですけれども、今ほどの答弁を聞くとそこら辺はきちんとすみ分けて、特に移住に特化しているのだなというようなことはわかりましたし、今後も引き続き、移住定住はどここの自治体も苦勞していることではありますけれども、皆さん方の努力ももちろん承知しておりますので、一件でも二件でも多くの方が砂川に来てくれることを期待して、これは終わります。

次に、135ページなのですが、出会い創出支援事業に要する経費40万7,721円と。これも27年度の決算のときにもお伺いしたのですが、予算は100万でとっているのです。大体半分ぐらいが執行残で終わってしまうのですけれども、そのときに27年の決算のときにも触れたのは、やはり税金ですし、100万という予算をかけてそういった出会い創出の事業をしっかりとやっていただきたいということで、当然次の28年度は、これも同じ話ですけれども、むやみやたらに税金を消化しろとは言いませんけれども、せっかく予算をかけている以上は効果のある事業をやっていただきたいと思うのですが、結果的には半分で終わってしまったと。この辺というのは、どのように市としては考えていらっしゃいますか。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 上限が20万円ということで、5件の補助の件数の予算を当初いただいております、各団体に働きかけをしながら婚活、出会いの場の創設ということでやってございます。いろいろなニーズの中で消化していかなければならないものだと考えてございますが、昨年につきましてはあじさいの会、それから砂川青年会議所さんということで、2件の出会いの場の創設ということで、報告によりますとそこそこ成果が上がっているように聞いてございます。そのほかに砂川市を会場として行われたものが、空知総合振興局の主催でスイーツ婚活 in 空知というのがございまして、これについては11月30日に行っておりますが、前年の27年につきましては岩見沢市で開催されたところでございまして、それにつきましては50名、50名の100名が参加をしていたのですけれども、今回につきましては砂川市で開催したい。についてはスイーツフェスタの後段に合わせてスイーツ婚活をしたいということで、50名の人数を限定として絞ったも

のでございます。こういった砂川市以外の事業、あるいは芦別ですとか赤平ですとかという婚活、出会いの場の創出が行われているということもございますので、砂川市単独で開催は2回という形になってございますが、砂川のエリアでやっているものは3回プラスアルファという形で考えてございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 やっぱり市内の団体の方が尽力されてそういった成果を上げているということではありますけれども、もう一方の考え方としては、しっかりした運営ノウハウを持っているような、これは多分市内の団体に限らないと思うのです、申請があれば。であれば、そういった札幌とか旭川ですとか、大きな都市でノウハウのある団体にも声をかけて砂川で開催をしていただくような、そういったような使い方をしていかないと、2年連続半分が不用額になっているわけでありますから、やっぱりせつかく市もお金を出してくれている以上はこの辺は効果がしっかり見えるようなもの、効果というのは今やっている団体だけではなくもっと複数の場があれば複数の出会いの機会も出てくるかなと思しますので、その辺もしっかりと考えてやっていただきたいと思えます。

それから、同じく135ページでありますけれども、連絡所に要する経費ということなのですが、これは宮川と空知太の連絡所の経費の内訳というか、配分というのを伺いたしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 こちらは宮川連絡所、空知太連絡所、2カ所への業務委託料になりますけれども、宮川連絡所につきましては137万6,400円、空知太連絡所におきましては117万9,600円でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 事務報告書を見ると、税や事務の取り扱い件数で見ると結構やっぱり実際の常駐されている方の人数の問題もあろうかと思うのですけれども、宮川のほうが若干多いのかなと思うのですが、この業務委託料の配分というか、委託をかけるときの金額の割り振りというものが予算書では今までずっと見てきていると255万6,000円で一括でぼんと出てくるのですが、これは今28年度はこうなのですかけれども、ほかの年度ではまたこれは取り扱い件数等によって増減するものなのかどうかということなのですか。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 こちらの内訳につきましては、事務引き継ぎ経費ということで、市役所との連絡所の行き来と事務経費というのはこれは若干の金額でございますけれども、このほとんどがもう人件費ということになってございます。ただ、人件費ということになりますと、件数にかかわらずやっぱり人が常駐するということになりますので、この金額になります。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 では、実質はほとんど人件費にこれは消えているということなのですね。今ちょっと私が気になったところは、件数によって、歩合ではないですけども、そういったところで変動するのかなと思ったら、そういうことではないということに理解しました。

同じく135ページ、交通安全推進に要する経費ということで、交通安全推進委員会交付金618万1,000円というのがあるのですが、これは当然27年の決算よりも金額的には増額されていると。27年の6月6日に砂川市で大きな交通事故がありましたけれども、そういったようなことも踏まえて交付金がふえたのかどうかということなのですけども、まずその辺の要因というようなことをお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 交通安全推進委員会の交付金でございますけれども、今委員さんおっしゃられましたとおりの6月6日の飲酒撲滅の関係で、事業費としてはふえた状況でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 その中で、ことしもそうなのですけども、昨年からはまった郵便局の地域郵便を使つての飲酒運転撲滅のものがあるのですけれども、それというのはこの交通安全推進委員会交付金の中から出ている費用なのですか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 郵便局で行っておりますかもめーる、あちらにつきましてはこの経費ではなく通常、企業の皆様から郵便局のほうで集めている賛助金と、あと市のほうでも議会ですとか、あとは市の交通係ですとかの通信運搬費等で支出している状況でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、これは単純に結構額が何十万か上がったと思うのですけれども、ゆうを使つての集会ですとか、増額分ですけども、そういったような経費という理解でよろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 増額分につきましては、指導員さんの制服を購入した経費となっております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そういったところに使われていたのですね。わかりました。

それ以外に啓発看板等や、啓発看板の設置の作成の委託料でも合わせて13万5,000円程度あるのですけれども、この啓発看板というのは特に飲酒運転撲滅に特化したものという理解でよろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 啓発看板につきましては、カーブミラー等の、昨年度でいいますと北光団地から北菓楼に向かう右カーブ、あそこにカーブミラーを設置した経費となっております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 カーブミラー等も含んでいるというもので、必ずしも看板に該当しないということですね。わかりました。

それでは、137ページなのですけれども、市民生活向上推進に要する経費ということで、この決算を調製するに当たって費目から消えているのですが、当初予算の中では市民生活推進員180万程度が入っていたのです。3月減額補正の中で180万がすばっとそぎ落とされてしまったのですけれども、これはちょっと私も失念していて、当初予算でも3月補正でも各議員さん含めて質疑ありませんでしたし、提案理由の説明の中でも特にそういったような話がなかったのですけれども、この辺は当初予算に計上されていたわけですから、どういういきさつがあったのか、対象者がいなかったということが大きなところなのでしょうけれども、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 市民生活推進員につきましては、生活交通係全般の事務の中で、ヘリポート業務等の中で1名削減したというような形になって落ちております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、当初予算で計上していたわけでありますから、削減するという方向が決まったのが早いのであれば早いうちから削減できたわけでありますけれども、実際に減額補正がされたのがことしの3月であるということを考えれば、その辺の理由というのをもう少し詳細にお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 28年度から市民生活課のほうに乗合タクシーの業務が移管されまして、生活交通係のほうに職員が1名配置されたということで、当初予算計上後の異動ということですので、この部分で1名報酬減となっております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、別に対象者がいなくなったとか、そういう話ではなくて、日常の人員配置の中でやりくりができるようになったということですね。わかりました。

次に、139ページですけれども、これも毎年聞いているのですが、各路線バスに対する運行に要する経費ということで計上されているのですけれども、焼山線と上砂川線が27年度よりも運行に要する経費の収支不足額の補償金の額が減っていると。ただ、外から見ると大幅に利用者がふえているようには思えないのですが、ここが減っているという要因と、あとあわせて……焼山線は災害があったから減っているのかな。ちょっとその確

認をします。それとも一つ、滝川奈井江線のほうがふえているのですけれども、その辺の状況というのはどのように今把握されているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 まず、焼山線につきましても委員さんおっしゃられましたとおりの通行どめに関するものでございまして、ほかの路線につきましても減につきましてもは利用者の減ということに尽きるということになります。

上砂川線につきましても、バス会社のほうの維持管理経費の減によるものでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 維持管理費の減で結構落ちるものだなというのがわかったのですけれども、ちょっと気になっているのは滝川奈井江線のバスの運行に要する経費、滝川から奈井江までって12号線を走っていますから、非常に大きな幹線でありますし、奈井江から滝川、砂川の学校に通う方、通勤される方、買い物に来られる方、やはりこの辺というところの利用者の増というのは広域でも考えていかなければならない話でありますけれども、毎年言っているようにどんどん収支不足額補償金を割合に応じて負担していくことによって、結果的に廃線になっては困るわけなのですけれども、その辺というのは決算で年々上がってきている現状を踏まえて市としては今どのように考えているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 収支額がふえているということでございますけれども、今現在報道にも出ていましたとおり国のほうからの要請で路線の利用促進、改善をしてくださということで計画が出されておりますので、それに向かってバス事業者あるいは関係市町村と協議を進めていく予定でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 時間がなくなってきたので、進みますけれども、その辺はやっぱりしっかりと、ただこれも税金ですからどんどん毎年のように上がって行って最後は廃線になりましたではちょっと説明がつかなくなりますので、その辺は今国のほうの動きもあるということでもしっかりやっていっていただきたいと思います。

それから、ちょっと先に進みます。141ページの情報化推進に要する経費のところでも生体認証管理システム導入委託料ということで上がっているのですが、この生体認証管理システムを導入したことによってセキュリティー効果というのが非常に上がったと思うのですけれども、この辺というのは導入してみて、現場のほうの負担というか、特に意識というか、その辺というのはどういう変化があったのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 生体認証管理システムの導入になりますけれども、このシステムを入れたのは基幹系といたしまして、住民情報とか税情報を扱っている基幹系のサーバー

になってございます。通常であれば担当者のIDとパスワードを入力してその機械を照会したりするわけでございますけれども、今二重の管理ということで、生体認証、指静脈になります、これを当てて二重のセキュリティー効果をしているということでございます。特に作業がふえたということではありません。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 これを聞いた趣旨は、往々にしてだんだんなれてくると、うちの自治体という話ではないですよ。必ずなれてくると、だんだん手間暇を省くためにそういった制度としては整っていても、それを簡易的に誰でもがそういうふうアクセスできるようにとか、せつかくの制度が生かされないようになっていっても困るので、やっぱり導入したときしっかりそこは啓発と教育というのが職員に対して必要だと思うのです、特に個人情報を扱うということは、ですので、制度を導入して、制度をしっかり担保する上で、そういった啓発も一緒にやらないと、本当の意味でこの制度を担保することにはならないのですけれども、その辺の意識をどうされているのかというのが聞いたかった本質なのですけれども、その辺というのはいかがですか。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 基幹系のシステムにおいては、また別な規定もございまして、その中で運用しているわけでございますけれども、それぞれの部署、部署で課長等がチェックをして指導しているような形になってございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 最初は皆さんしっかり厳格にやっていて、それが10年、20年、20年はちょっと言い過ぎですけども、たっていくうちに、だんだんその辺が変な話緩むというようなことも往々にしてよその自治体とかでは発生することもありまして、大手企業であってもそういうこともありますので、その辺は常に毎年度でもいいですから、再確認というのはやっぱりしっかりやっていただきたいと思います。

それから最後に、143ページ、スマートインターの関係をお伺いして総務管理費を終えたいと思うのですけれども、このETCの車載器の搭載促進補助金ということで、これも皆さん方が頑張って結構な補助が申請されていると思うのですが、この補助の申請の内容とか、その辺の分析というのはされているかどうか。つまりスマートインターが設置されているのは石山方面なのですけれども、当然札幌方面に向かう豊沼とかの方であれば奈井江砂川インターから乗ったほうが早いわけであって、奈井江砂川インターでもETCは使えると思うのですけれども、もともとETCの促進はスマートインターが設置されたことに伴ってこういう利用促進をしようといったことで始まった補助だと思うのですが、その辺の申請状況等の分析といったようなものはされているのかどうかということなのですが。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 件数でいきますと127件の申請がございました。127件で57万7,500円の決算額でございます。申請別にいきますと、法人が40件、個人が87件という形で申請を受け付けてございます。ただ、地域別ですとか利用別というものにつきましてはアンケート調査等々としてございませぬので、手元に資料はございません。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 やはり法人ということになれば、運輸業、運送業みたいな方が多いというイメージでよろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 先ほど申しあげました法人40件、個人87件でございますけれども、法人40件につきましては工業団地内の企業で一括申請を受け付けたものでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 確認ですけれども、このE T Cの補助金というのは別に石山のスマートインターを使わなくても、奈井江砂川のインターを使っても問題はないわけですね。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 利用に関しての制限はございません。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、補助のまだこれが多分残っていると思うのですけれども、ちょっと首を振っていらっしゃるので、残っていないのかな。どんどん砂川のスマートインターも使われるといいと思うのですけれども、この補助があったから石山のスマートインターが使われているかどうかという、そういう相関についてまではちょっとなかなか調べるというのは難しいと思うのですが、ただやっぱりそういった目的で補助を出していますので、その辺というところがもし分析でわかっているのであればお伺いをしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 補助を3年続けて出しておりますが、その相関関係というのを分析はしてございませぬが、利用台数につきましては直近1年間で今439件でございます。直近1年間といいますのは、8月31日の前1年間です。28年9月1日から29年8月31日までで439件、さらにその前の1年間、平成27年9月1日から28年8月31日、完成から1年後だと思えますけれども、そのときは384件でございますので、台数については15%ぐらいは伸びてございますので、利用促進に寄与しているものと考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 ちょっとそれが砂川市内の補助の方が全部扱っているかどうかといった

ところまではなかなか追いかけるれないと思うのですが、もう一つ、ここの整備効果検証業務委託ということで、いろんな整備効果を検証されたと思うのですが、そこで検証したことというのは市役所や、あるいは各市内の民間団体、観光協会さんですとか、商工会議所さんですとか、いろいろあるのですが、そういったところにどのようにフィードバックされているのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 こちらの効果検証業務といいますのは、開通後1年たった段階で設置の協議に当たっていました4者、国、道、ネクスコ、砂川市という4者で協議してまいりましたが、その1年後にどのような効果があったかという分析をコンサルにさせていただきながら協議会で再確認をしていたものでございます。その効果の検証につきましては、医療、観光、産業という3つの分野でそれぞれまとめまして、ホームページ等、あと企業にも通知を出しながら効果について広報していったという経過でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然ホームページ等での周知をされているというのは総務文教委員会等でもお話があったのですが、こういった効果を検証した後は市も今度商工、観光を担う商工労働観光課とかにそういった具体的な市の事業をやる上での参考にもなると思いますので、その辺の庁内の連携、こういったようなお金をかけて効果が出ました、対外的には発信したのではなくて、やはり28年度せっかくこれだけ多額のお金をかけていますから、その辺は庁内の連携という形では28年度はどのような形で動いていったのかだけをお伺いして、このところの部分の最後の質疑としたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 まず、スマートインターチェンジにつきましては、設置、それから開通までは政策調整課という形で国に対しての申請業務等々効果検証を行ってございます。効果検証につきましては、今後も企画サイドで行うものでございますが、今後の利活用につきましては経済部のほうでやるということになってございますが、過去1年につきましてはそれぞれ「じゃらん」ですとか「るるぶ」ですとか、そういう形の広報を通じながら利活用に向けて業務に当たっているところでございます。

〔「気になるのが庁内の話だったんですけど。「じゃらん」って対外的なもんですよ」と呼ぶ者あり〕

庁内につきましては、私どもと経済部、商工労働観光課でございますけれども、個別の連携、例えばスマートインターのフェスタ、これから10月8日ですか、フェスタがありますけれども、利用促進と観光のブースという形で連携をとりながら事業を進めていっているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 10分間休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時04分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

武田真委員の質疑を許します。

○武田 真委員 それではまず、125ページの職員研修に要する経費について伺ってきたいと思うのですが、ことしから情報連携に向けたeラーニング研修を実施しているのですが、この対象の範囲と具体的な効果と、あるいは通常の研修と違って特別に何かメリットがあるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 このeラーニングというのは、平成28年度につきましては35名が受講してございまして、これも通常の研修と同じように年代に分けてございまして、例えば研修に行くということであれば職場を離れてということになるのですが、ここ砂川にいながら受けられるということで、それぞれの年代に合わせた中で研修内容を設定してございます。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、これは35名というのは統一のメニューでやられているというわけではなくて、それぞれの職種ごとといますか、階層ごとによって内容が違うということと理解してよろしいのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 これにつきましては、28年度については情報連携に向けた研修ということでございまして、35名、これは同じ内容のものを受講してございます。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 あと、効果についてちょっとまだお伺いしていなかったのですが、効果があれば継続して取り組みを続けていくということと理解してよろしいのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 このeラーニングにつきましては、今後におきましても継続してやっていきたいとは考えてございます。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 わかりました。

続きまして、財産管理に要する経費、129ページに移りたいのですが、財産管理については建物ごと、1筆ごとにいろいろな固定資産等はあると思うのですが、現在固定資産台帳を作成しているということで、これらの維持費、例えば委託料と修繕料について、1筆ごとあるいは建物ごとに集計をとっているのかどうかについてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 ここの財産管理で維持している建物につきましては、総務課所

管の建物になってございまして、これにつきましては13施設持っているのですけれども、その中で修繕が必要なものについて修繕料を計上してございまして、全体のものについては把握はしてございません。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 総務課所管ということなのですが、先ほども言ったところなのですけれども、固定資産台帳を作成しているということだったと思うのですが、そうしますと先ほども言ったとおり建物ごと、1筆ごとの土地ごとに全体でそれぞれの例えばことし1筆の土地にどのぐらいの委託料がかかったとか、そういった部分が把握されているような仕組みづくりを進めているということで理解していいのかなと思ったのです。なぜそんなことを聞くかといいますと、例えばこの中で特定の建物の修繕料を経過を追って調べていくというような形の質疑をした場合に、今は出てこないのですけれども、将来的にはそういったものがすぐ出てくるのかどうかということをお伺いしたいと思ったのです。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 今それぞれの施設について固定資産台帳というのは整備をしているところではございますけれども、整備の状況につきましてはやはり1つ私のところで全部わかるということではなく、それぞれの所管課で把握するような形になってございます。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 わかりました。

続きまして、135ページの支所及び出張所費のところについてお伺いしたいと思うのですけれども、先ほども武田圭介委員のほうで大分わかったのですが、この人件費の積算根拠なのですけれども、これは業務量に比例して人件費に差がついているということで理解していいのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 この人件費ということでございますけれども、それぞれ連絡所につきましては7時間あいてございますので、この時間は砂川市の賃金でございます790円に7時間を掛けたものと、あと日数で委託料を計算してございます。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、もう完全にあくまでも時間給で考えているということであって、例えば業務量が極端に減ったとか、ふえたとかということになったとしても、委託料の算定方法については変わらないということなのでしょう。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 今のところはやはり人件費ということで、業務量ではなく時間の計算でございますけれども、今後極端に減ってくるということになれば、またそういうときには必要に応じてそれぞれ委託しているところと話はしていかなければならないとは考えます。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 なぜこれを聞いているかといいますと、27年度から28年度にかけて大体業務量が件数でいえば2割ぐらい減っているのです。それで、どうなっているのかなというのが気になってお伺いしたのと、それと取り扱っている事務を見ていきますと市民税等の税金部分と税外収入の部分の業務があるわけですけども、どうしても人がいないとこれができないのか、人を配置しなければできない業務というのはどれくらいあるのかなと思ったのです。なぜそう言うのかというと、例えば市民税とかであればコンビニ収納とかできると思うのですが、それはおいておいてそれ以外のどうしても人を配置しなければできない業務というのはどれくらいあるのかなというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 大体宮川、空知太はそれぞれ近くの地域の方、市役所に近ければ市役所に来ると思いますけれども、地域の方に利用していただいて、これについては長年やってございますし、やはり一番近いところでそれぞれの市民の方が選んで納付なりをしているということでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 つまり私がお伺いしたいのは、どうしても例えば戸籍とか、そういったものは恐らくフェース・ツー・フェースで人を介して、できないものがあると思うのですけれども、それ以外の業務で人がいなくてもできる業務というのは幾らかあると思います。例えば税金の収納は、もう宮川にしても空知太にしても近所にコンビニエンスストアがありますから、それはそれでできると思うのですけれども、それ以外の部分でどうしても人でないといけない業務というのはどのくらいあるのかなというのを再度お伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 この中で例えば市税であればコンビニ等でもできるわけでございますけれども、住宅料だとか、また水道料につきましてはコンビニではできないということで、こちらのほうで納めていただく方が多くなってございます。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 せっかく人を配置しているわけですから、例えば税金の部分にしても簡単な相談を受けるとか、そういったのはなくて、ただ単に受けるだけであって、何か相談があって配置されている人が何らかの形で答えるとか、そういった形のサービスというのではないということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 あくまでこちらの場所については、申請などの取り次ぎ業務ということになってございますので、相談等は受け付けていない状況でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、例えば税金に関してご相談があった場合は、その人を介して市役所の担当課へどうぞという、そういった形で事務を進めているということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 そのとおりでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 この件についてはわかりました。

続きまして、141ページの情報化推進のほうに移るのですが、情報化推進、12番の電算管理費も共通しているのですけれども、その委託料なののですけれども、毎年不用額がかなりの割合で出てきているのですけれども、電算関係の141ページ、ネットワークの委託料の部分なののですが、この委託料の算定方法なののですけれども、こういった形で出されているのかなど。毎年不用額が出ているわけですから、積算の方法が適正なのかどうかというのをやや疑問に思っているわけなののですけれども、その辺について何か全国的に共通されたものがあるのか、あるいは市の独自の単価等があるのかどうかをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 今回不用額ということで290万ほど出てございますけれども、これにつきましては情報化推進に要する経費のうち繰越明許分、これは先ほど言いましたセキュリティ対策強化だとか生体認証になるのですけれども、ここの部分について当初予定していた額よりもこの年度に限ってのことで見積もり合わせをした結果、大体約200万ほどということでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、システムの委託をする場合の積算の単価等に問題はなかったと。あくまでもそうした事由によって生じたものであると理解してよろしいでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 そのとおりでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私は、133ページ、先ほどもちょっと質疑があったのですけれども、移住定住に関する事でお伺いをしたいと思うのですけれども、これまで何年もいろいろ移住定住に関して施策をやってきているわけなののですけれども、先ほどの話の中でも若干出ていたのですけれども、東京あたりへ行ってブースを設けてということもやっていらっしゃるんですよね。その中で28年度、今までと大分変わってきた状況というか、つまりブースに来られるような方々の変化って何かあったのかどうかお伺いしたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 来て・見て・体感！すながわフェアと題しまして移住・交流情報ガーデンで開催してございますが、来場者につきましては60名来られてございます。アンケート回収等々してございますが、中身につきまして完全移住を考えている方ですとか、仕事の状況が可能であれば移住したいというような形で来られている方が多くなってきたとは担当から聞いてございます。こちらにつきましては、当初から申請を受け付けた中で人数を絞っているというようなものではございませんで、向こうでブースを設けた中で飛び込みのお客さんだということで聞いてございます。

もう一方、本気の移住相談会につきましては、こちらは事前に申し込みを受け付けた中で来場を受け付けているものでございますが、それにつきましては14組の方がおられまして、その中では定年退職前に砂川に移住したいと考えている方ですとか、子育てを視野に入れている方もいると聞いてございまして、その部分につきましては一組一組の対応をしてきたという報告を受けているものでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 28年度で外からこういうことをきっかけに砂川市内に住まれた方というのは、何件ぐらいあったのですか。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 28年度には、3組の移住者がいたということでございますが、その中では過去にいた移住相談会の方については1組ということで報告を受けているものでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 3組というお話だったのですけれども、大体どの辺から来られている方々になるのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 本州が2組で道内が1組でございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ここで聞きたいのは、今までとちょっと傾向が変わってきているのかなというお話を最初にお伺いしたのですけれども、年齢的にも退職前とか、あるいは仕事を探されているとかというお話が今あったのですけれども、やっぱり年齢的にも下がってきていたり、そんな傾向というのが以前よりは多く見られているのかどうかをお伺いしたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 以前よりは多く見られているように報告を受けてございますが、報道ですとかマスコミ等々で移住のいろいろなプロジェクト等々が放送されてございますけれども、北海道の現状といいますか、就業状況にニーズがかなったものとして砂

川市が提案できる事例がマッチングできないというのが状況でございまして、本州から来られる方の仕事があれば北海道に住みたいという願いがなかなかかなえられないのかなというのが現状でございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そのマッチングできないってもうちょっと具体的に。仕事の中身なのか、年収なのか、あるいは職種なのか、その辺のところって今後の対応をするためにもどんなことなのかというのをもうちょっと教えていただきたいと思うのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 ニーズにつきましては、14組に対応したそれぞれ別でございまして、なかなかそのニーズにマッチしないというのは、北海道の就業状況を私どもが調査をしているところですけども、その移住に対して求める移住の像と、提供できるものをちょっと持ち合わせていないというところもあるというのが現実でございまして、その窓口を提供するというところの状況までで今はとどまっているというような状況でございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 もうちょっとはつきりわからないのですか。28年度の中でどういうところでマッチングができなかったのか。興味があって窓口を訪れたのでしょうか、ただそこが移住につながっていかない。当然そこではその場でのやりとりってあるのだろうと思うのです。向こうの来ようとされる方の要望、中にはただ聞かれているだけの方もいらっしゃるのかもしれないのですけれども、さっきからマッチングがうまくいっていないとか、要望がうまく満たされていないというような話が出ているのですが、具体的にどうなのかというのがわからないと先に打つ手もないのかなとも思うので、せっかく28年にこういうことをやってきたので、その辺のところをお話いただければと思うのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 担当課の報告を受けているものにつきましては、北海道への完全移住を真剣に考えているということではあるのですが、なかなか仕事があれば移住したいということを口にされても、今の本州である仕事をなげうって北海道へ移住されるまでのお気持ちというか、そこまでの整理がついていない方が多いように伺っております。これにつきましては、こちらのフェアでのみ解決ができるとは思ってございませぬので、その後メール等々のやりとりをした中で解決できるものについては解決していきたいと思いますが、何分移住につきましては相当難しい問題もございまして、希望に沿える形の業種等々をご紹介できればいいのですけれども、それ以上のことについてはなかなかできていないのが現状でございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 なかなか難しいのですけれども、行ったかいというのはやっぱりあったと考えていいですか。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 私ども北海道の移住協議会にメンバーとして参画しながらこの移住定住を進めているところですが、移住定住の事業につきましては何度振られても粘り強くやっていっていただきたいというコーディネーターの言葉もございまして、なかなか一言で移住という形には成果として上がりませんが、数の中としてはこのフェアをきっかけにしまして砂川市の移住に結びついた例もございますので、引き続き成果があるものとして取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 もう一つ、これはテレビか何かでよくやっていることなのですからけれども、例えば若い人たちだと農業なんてというのはよく言われることですよ。実際そこに結びついていくのかどうかわからないのですけれども、こういう相談のときなんかでそんな話があったりもするのか、あるいは仕事を持っている人、例えば都会で仕事を持っている人がわざわざ同じような仕事を探して砂川に来るといのはなかなかないだろうなとも思うので、そこで仕事についている人が何で砂川に来るのかなというところはやっぱりありますよね。例えば私なんかもそうだったのですけれども、自分で物をつくったりしているとそれはどうでもいいのです、住む場所は。環境のいい、ちょっと田舎っぽいところがいいという人がたくさんいると思うのです。サラリーマンだったり、仕事をここで持っている人がそこをやめてというのはなかなか難しいとは思いますが、今言ったように例えば物づくりなんかでやっている人が場所を変えらると思ったら、札幌でも大きな市場があるわけですから十分商売として成り立っていけるとは思うのですけれども、そんな問い合わせというのはなかったのですか。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 こちらの東京に出向いたフェアの中では、そういう形のケースの具体例は出ていないということで報告を受けております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これは、課長は今までここには行ったことはないのですか。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 私は参加してございません。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 一度行ってきたらどうですか。答弁を聞いていても、何か実感が湧いてこないのです、やりとりの中で。多分現場だともっと違うやりとりがされていて、現場ならではのこういうアピールをしていったりとか、こっちがこういう受け入れをしようと思えば何とかできるのではないかという感じがあるのではないかと思うのですけれども、そこ

は今これ以上聞いていってもしょうがないので、また原課へ行ってお伺いしようかなと思いますけれども。ただ、今のままで仕事というのを何とか探したいというところは多分多いのだと思うので、このままで同じような仕事の発信の仕方をしていってもなかなか難しいのではないかなとは思いますが、そこら辺は最後にはどう思われますか。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 事仕事につきましては、窓口は私どももあるのですが、企業労政担当も一緒に行ってくださいまして、中身につきましては企業労政担当も一緒に相談を受け付けているところでございます。ただ、どうしても私どもが持っていく情報につきましては、公的な情報でいきますと求人情報サイトの部分でしかございませんので、いろいろな端末等々を持ち込みながらわかりやすい広報に努めているところではあります。関東圏の就業状況と委員さんおっしゃられました北海道イコール北の大地みたいなところがなかなか移住に結びつかないというのは現実でございます。今2年目になりますけれども、それぞれ熟度を上げながら対応していきたいと考えてございます。

それから、一度課長が行ったらいいのではないかといった言葉がありまして、実は私は非常に行きたいという思いもあるのですが、費用もかかることとそれぞれやはり何カ月もかけてスタッフが行ってございます。それから、移住協議会の方にも、民間の方にもお休みいただいて、2名ほどおつき合いをしていただく中で、どうしても私に枠がないといえますか、企業労政の部分も出ていますので、機会があればぜひ参加したいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 正直な答弁には反応しないようにしますが、さっきも言ったとおりで、課長もわかっていらっしゃるのとおりで、向こうで働いている人が同じ仕事を探しにこっちに来るとするのは本当に難しいことなのだと思います。多分それはあり得ないだろうと思うのです。ただ、やっぱり北海道って都会の人にするにあこがれの大地なのです、実は本当に私もそれで来たのですけれども。だから、ここで仕事を見つけなさいではなくて、何か住みやすさで、自分たちには何か手を持っていて、どこでちゃんと暮らそうかみたいなところの人たちって都会にはまたあふれんばかりにいるはずなのです。そういうところのアピールの仕方というのをそろそろ考えないと、今ある職安のデータを持っていったって、それは余り魅力、これはまずい言い方もわからないけれども、都会の人にとってみればそう魅力のある職種ではないのかなとも思うものですから、その辺のところはせっかく行くのであればやっぱりいいポイントで行けるような状況をつくっていただきたいと思うのですけれども。

次に、135ページなのですけれども、先ほども実はあったのですけれども、出会い創出の関係のことでお伺いするのですが、私も調べて気になったのが100万当初予算があって、半分以下ということです。29年度の予算も同じ100万円をとっているのですけ

れども、そもそもこれは最初は市長もよく言っていっしやるのですけれども、砂川に若い女性はほかのまちよりもはるかにたくさんいるのだと。それは、病院を抱えて看護師さんたちが何百人というところも大きいということがあるのだと思うのですけれども、そもそも出会い創出の関係というのは、何とかそういう看護師さんたちにこのまちに住んでもらって、家でも建ててもらったらどうだということも大きなきっかけだったと思うのですけれども、現実的に28年度、2つのグループがやられたということに先ほどお伺いしましたけれども、そういう看護師さんたちの参加みたいなことというのはどうだったのでしょうか。あったのか、なかったのかお伺いしたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 参加の方たちの情報につきましては、なかなかこちらで申し上げにくいことなのですが、看護師さんたちの参加はあったと聞いてございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そこがうまくいったかどうかというのはまた個人の話にはなりますよね。ただ、逆にどこかで言ったことがあるかもしれないのですけれども、看護師さんたちのほうから見てみると、正直言って余り魅力のある出会いの場ではないような、そんな話も聞いているのですけれども、この辺ってこのままの形で29年度も同じ100万をとっているのです、28年度の状況を見て少しパターンを変えていこうみたいなことというのはこの時点ではなかなか考え切れなかったということにはなるのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 それぞれ団体については報告をいただいているところなのですが、どうしても年齢的なものでいきますと募集するのは20歳から40歳までですか、30代限定だとかという形になかなかないというのが現実だということがここやり始めて2年ぐらいの正直な感想でございます。そこの部分をどういう形で出会いの場を創出していくか、それも団体の方に誘導していくかというのを課題としては認識してございまして、それぞれ私ども会議にはプロの方たちのフォーラム等々に参加しながらやっているところですが、実際のところは同じようなメンバーがと言ったら失礼ですけれども、なかなか出ていっている者が偏ってしまうのが、砂川市だけのことでいきますとそういう形になってございます。今中空知の定住自立圏の中でもそういったような意見も出てございまして、出会いの関係につきましてはそういった出会いの場の事業というのも、もう今実施段階でございますけれども、企画しているところでございますので、もう少しお時間をいただきたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 中道博武委員。

○中道博武委員 私は、1点だけふるさと応援寄附金に関する経費に関してお伺いしたいと思います。

27年度の寄附金の決算額が1億6,400万ほど、そして28年度につきましては1

億5,900万近くですけれども、かかった経費につきましては27年度におきましては8,300万ほど、そして28年度につきましては8,660万。そこで、ちょっと寄附金額が下がった中で経費が上がっているという状況であります。この辺の内容についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 こちらの寄附金も歳入も上がりまして、歳出も上がったということでございますけれども、28年度から従来まで8区分だったものを14区分というように拡大しました。ここの部分は例えば25万、40万、70万という新たな設定も行いました、従来に加えて。この中で70万だとか25万、新たに設定した部分の高額のほうの寄附金が多かったものですから、寄附金も上がりまして、あと歳出のほうもそれに見合う返礼品ということになりますので、歳出のほうが上がったということになります。

○委員長 北谷文夫君 中道博武委員。

○中道博武委員 今聞きますと、意外と高額な寄附が多くなったということですが、内容的にはどのような形が多いでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 砂川市の場合、さまざま農産物等いろんな特産品として返礼してございますけれども、金額が高くなりますとやはりソメスさんのバッグということになります。ただ、先ほど14区分に拡大ということでも申しましたけれども、そのほかに少額の部分でも農産物等品目を87品目ということで、こちらのほうもなるべく多くの特産品を入れようということで、品目のほうも拡大してございます。

○委員長 北谷文夫君 中道博武委員。

○中道博武委員 聞きますと、どうしてもソメスさんのほうが多いという。前に聞いたときもそうだったのですけれども、なかなか農産物だとか、少額のほうの品物につきましては興味がないというか、評判がよくないのか、その辺の分析というのはありますか。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 もう一つ、お菓子というのも砂川としては特徴があるのですけれども、例えば農産物でいいますと28年度はリンゴの木のオーナーということで、これはなかなか限定する数になりますけれども、ここは6件いただいて、実際収穫期に砂川市に来て収穫していただいたりだとか、一番大きくあったのが特産米のゆめぴりかとななつぼし、これは今まで単品であったものを例えば2つの種類を5キロを3カ月、もう一つの種類を5キロを3カ月、合わせて半年5キロずつを送るというのを新たに設けまして、こちらのほうも141件ということで多くご寄附をいただいております。

○委員長 北谷文夫君 中道博武委員。

○中道博武委員 ある程度わかりました。これも地域の活性化にもつながることだし、また市の財政としても大変助かることだと思いますけれども、この状況を何年か見まして、

傾向と今後の分析といいますか、寄附金に対する取り組みの今までの経過を見て取り組み方をどうするかというか、そういう考え方というか、分析した結果をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 これも制度として始まったのがまだここ数年ということでありましてけれども、それぞれの年で分析をしていろいろ工夫をしながら、今言いました品目をふやしたり、あとは寄附額の枠をふやしたりしてございます。気持ちとしましては、やはり自主財源にもなりますので、多く歳入を確保したいということと、もう一つ、地場産業の育成ということにもなっておりますので、ここは農政だとか、商工と連携を図りながら新しい商品ができないかというのは協議はしてございます。

○委員長 北谷文夫君 中道博武委員。

○中道博武委員 ありがとうございます。終わります。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。146 ページ、第2項徴税费。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 1点だけお伺いしますけれども、147 ページの市税の徴収事務に要する経費ということで、保守点検委託料が40万4,573円ということになっているのですが、これって27年度から保守点検の方法が変わったのかどうか、つまり27年度決算ではもうちょっと高額で、27万1,000円ほど落ちているのですけれども、その中身についてお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 税務課長。

○税務課長 為国修一君 保守点検委託料の件でございますけれども、これは保守点検の内容は変わっておりません。ただ、支出額が委員ご指摘のように前年の半分ぐらいになっていますけれども、この半分になった35万8,771円、これが国民健康保険会計の調整交付金のほうで充当できるということになりましたので、こちらのほうにやっています。システムは滞納管理システムですので、国民健康保険税の滞納もこれで管理しているということで、国保会計のほうで支出します。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、まさに今1回目の答弁で全部出たのですけれども、中身自体は全く変わっていないということによろしいのですよね。再度の念押しの確認なのですが、それだけ確認して終わりたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 税務課長。

○税務課長 為国修一君 中身のほうはほとんど変わらないに近いです。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。148ページ、第3項戸籍住民基本台帳費、ございませんか。
小黒弘委員。

○小黒 弘委員 149ページの住居表示に要する経費でお伺いするのですけれども、この消耗品費という中身を教えていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 消耗品費の中身につきましては、住居表示板の作成の経費でございます。一部事務用品もでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 住居表示板、これは何枚ぐらいになるのですか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 街区表示板3件と住居番号表示板が61件となっております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 28年度で街区表示板が3枚ということですよ。あとは住居表示板。最近ですけれども、みんなリフォームし始めて、街区表示板も、それからその間で住居表示板もついていないところが相当ふえたかなと思うのですけれども、これは28年度の場合、街区の場合も、あるいは住居の場合もそれぞれ持ち主の方から要請があってつくってお配りしたみたいなことになるわけですか。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 住居表示板のほうは、家を建てられた方等にこちらからお渡ししている状況でございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 家を建てた人にと今おっしゃったのかな。

〔「渡しているということです」と呼ぶ者あり〕

渡しているのですね。新築の方ということですね。ちょっとそこだけ確認させてください。

○委員長 北谷文夫君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 もともとついていない新築の方にはお渡ししますし、もともとついていた方で余りにももうさびてきたですとかというような状況であれば、申し出があれば交換もいたしていますし、職員のほうでもし気づいたときがあれば交換とかもするようになっています。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 さっきも言ったとおりで、大分市内を走っていても見づらくなっていますよね。街区表示板が特にリフォームなんかしてしまうと、壁を新しくして、次に張って

もらえないという場合が多いのかなと思うのです。これは、今後の話をちょっとだけさせてもらって、やっぱり一回しっかりとやり直すのか、あるいはもうそれはやめて信号の、よく交通信号のところにはうちのそばだと晴見2条何丁目何とかと書いてあるので、それで済ませてしまうのか、何かもう古臭いものが張ってあって、あれはホーローか何かでできているのかな。あれも相当薄くなっていたりするので、そろそろ一回そういうことをしようかというようなことを考えてみたらいかがかなと思いつつ、質疑を終えたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。148ページ、第4項選挙費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。152ページ、第5項統計調査費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。154ページ、第6項監査委員費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。156ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。168ページ、第2項児童福祉費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。178ページ、第3項生活保護費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。178ページ、第4項災害救助費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。182ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。192ページ、第2項清掃費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に行きます。196ページ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

何かありましたか。

〔「労働費ですよね。衛生費」と呼ぶ者あり〕

さっきのやつは、第4款は衛生費です。

〔「もう終わりましたよね」と呼ぶ者あり〕

もう終わりました。今は196ページ、第5款労働費です。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。198ページ、第6款農林費、ございますか。

武田圭介委員の質疑は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時51分

再開 午後 0時57分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

武田圭介委員の質疑を許します。

○武田圭介委員 1点だけお伺いいたします。

農業振興費、201ページです。鳥獣被害の対策に要する経費で、有害鳥獣駆除等業務委託料ということで出しているのですが、事務報告書を見るとキツネとアライグマの捕獲頭数が27年度よりもかなり減っているのですけれども、この地域全体の生息数が減っているとは思えないのですが、その辺の状況というのがどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 有害鳥獣駆除等委託料でございますが、これにつきましては主にエゾシカとカラスを駆除していただくために猟友会砂川部会に委託しているものでございます。鳥獣捕獲実績でございますけれども、昨年度がカラスについては347羽、28年度です。エゾシカについては137頭となっております。事務報告と数字がちょっと違うのですけれども、事務報告につきましては砂川市全体で捕獲した頭数でございますので、一応この委託で捕獲した頭数が今申し上げましたカラスで347羽、エゾシカで137頭となっております。27年度と比較しまして、カラスが27年度は270羽、エゾシカが115頭ということでございますので、カラス、エゾシカともに捕獲頭数はふえてございます。

あと、アライグマの捕獲につきましては、農家さんにそれぞれ箱わなでとっていただいているのでございますけれども、一昨年、アライグマにつきましては平成27年度が異常にとれたといいますか、平成27年度が121頭ということで、その前ですと40頭前後ということで、お話を聞くところでは数年に1回頭数がふえるというお話も聞きますし、あとは農家さんが積極的にとっていただいたということかなと考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 専らカラスとエゾシカということもわかるのですけれども、なかなか農業被害額的にはアライグマというのは少ないかもしれませんが、今全道的にアライグマはかなりふえてきていて、アライグマは平均すると1頭で大体4頭子供を産むということでありますから、26年度が40頭で27年度が121頭、それから28年度が88頭ということになれば、これは捕獲した頭数だけでもこうなっているということでありますので、多分近隣を含めてかなりの頭数がまだいるだろうと。こういうアライグマについては特に

凶暴であることだけではなくて、人獣共通感染症で狂犬病のウイルスを保有することもあり得る危険な動物ということで、国や道のほうからも特に強い注意喚起がなされているのでありますから、できれば農家さん任せにするのではなくて、やはり自治体が経済的な被害が出る前にある程度の対応をしていかないといけないと思うのです。ですので、今有害鳥獣駆除等の業務委託料の中ではカラスとエゾシカと言っていましたけれども、これは絶対的に限定しているものなのか、それともこういったようなものもとろうと思えばとれるようなことになるのかどうかということは、マンパワーの問題等もあると思うのですが、その辺というのはいかがな状況なのでしょう。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 アライグマの捕獲につきましては、アライグマは特定外来生物に指定されておりまして、農家さんについては研修を受けるだけでわなをかけることができるとなっております。今の時点では、農家さんに頑張って捕獲をしていただくということ以外になかなかいい対策というのがない状況でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 この辺の話はまたどこか別のところでできると思うのですが、先ほどカラスを駆除するというので、平成28年度は347羽をとったということなのですが、エゾシカ等の処理の仕方は大体わかるのですが、カラスはどのように処理されているのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 カラスにつきましては、飛んでいるものを銃で撃つこととなりますので、主に山でとりますので、死骸を回収するということはやっておりません。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 例えばエゾシカの場合は、やっぱり回収しないとそこにヒグマとかが来て、そこを餌場として認識しては困るというものがあるのですが、今この有害鳥獣はカラスだけなのですが、鳥の場合はそういったような規制のようなものはなくてよろしいのですか。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 エゾシカにつきましては、本来は回収するということになっております。ただ、山奥ですので、運んでこれないだとか、冬もとりますので、雪で運べない。そういう場合につきましては、適切な処置をするということで、夏についてはその場で埋却する。冬については埋却もできませんので、そのまま放置しても法的には問題ないということになっております。

あと、カラスにつきましても、例えばエゾシカもそうですけれども、撃ってちゃんと当たらなくて逃げるといったこともございます。そういうのも処分は不可能でございますので、カラスについてもそういう形でなかなか山の中で撃つものですから、死骸を確認すること

ができないという形の中で、そのまま回収をしていないという状況でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 エゾシカは、個体が子鹿であっても大きいですから、それで撃って、もしそこでしとめることができれば確認は容易なんでしょうけれども、鳥とかであっても、今鉛玉が使えないにしても散弾等を使って、もしカラスなんか死んだ場合に、中型とか大型の肉食獣がそれを食べたときに環境に対する影響というのも出てくると思うのですけれども、その辺というのは、市が委託を出しているわけなのですけれども、道や国なりの指針とか、そういったようなものは特に存在しないという理解でよろしいのですか。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 鉛玉の問題でございますけれども、道の条例等で鉛玉を使用できないという条例がございますけれども、それにつきましても玉の大きさ、比較的大きいものについてはそういう鉛玉中毒の関係で使用はできないことになっておりますけれども、小さい玉の場合は使用してもいいということになっておりますので、その辺は条例等にとった形で猟友会には駆除をお願いしているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然今時点でエゾシカとカラスということでありませうけれども、先ほども言ったように特にアライグマとかキツネとかは人間にも感染する感染症も持っていますし、状況によっては農家の方々にお任せするとか、こういった有害鳥獣を駆除する方だけにお任せするという話ではなくて、やっぱり双方に協力していかないとなかなかそういった対策というのはとれなくなってくると思いますので、その辺は予算にかかわることもありますから、適宜決算状況等を踏まえながらしっかりと対応をしていっていただきたいと思っております。

終わります。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。204ページ、第2項林業費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。206ページ、第7款商工費、第1項商工費。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 まず、207ページのプレミアム商品券の発行事業補助金ということで326万1,120円があるのですが、当然これも何年もやっていて、すごく好評で、市内の消費も力強く使われていて活発になっているかなと思うのですけれども、その辺は補助金を出している市としてはどのように評価されて、ある程度の経済効果といったようなものを明確に出すのは難しいと思うのですけれども、どのように分析されているのかをまず最初にお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 こちらのほうは、アンケート調査等は特別昨年度も行っておりませんが、平成27年度に実施したアンケート調査では新たな消費につながったとか、買い足し消費とかにもつながっているということで、一定程度の消費効果があったというふうにアンケート結果も出ておりますし、市といたしましてもそのあたりはそのような評価をしているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 もちろん商品券ですから、使用されるということで必ず経済的な効果はあるのですけれども、一方でちょっとまちの商店街の中で心配する声があって、1つは非常に使用用途の範囲が広いと。使用できるお店も大型の店舗からコンビニエンスストアを含めて、あとまちの商店街の商店といったところがあったときに、やはり砂川市内って小さなまちの中に大型の量販店というか、大きな商店がいっぱいあって、そこで消費されるのも結構な量があると、地元の商店街に期待したほど回ってこないのもあるのではないかと。それは、私は数字を持っていませんから、その辺というところの分析というようなものを商工会議所なりと一緒にになって砂川市のほうで把握されているかどうかということなのですけれども、その辺っていかがですか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 平成28年度におきましては、いわゆる大型店になりますけれども、こちらのほうの利用割合が67.4%ということになっております。それ以外が32.6%ということになっておりまして、これは換金手数料の割合ということではあります。ですから、大型店だとやはり買い物の量も多いのかなとは捉えておりますが、この点につきましては商工会議所ともまちなかの商店街が活性化するようにということを含めてしっかり検討することの話し合いを進めているというところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然市内にある大型店も砂川市にとっては大事な税金を納めてくれる企業でもありますし、そこで消費がされることはいいのですけれども、もうちょっと細かく、今大型店以外で32.6%あるということだったのですが、その業種別、例えば飲食に使われているですとか、衣料品に使われているとか、そういったようなところの分析まではなされていますか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 商工会議所さんのほうでまとめた資料として、換金状況について業種別の資料はいただいております。主なところでいいますと、食料品、菓子店などが約56%程度とお聞きしております。そのほか生活物販や燃料、暖房器具のそれぞれですけれども、18%程度利用されていると聞いております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 なぜこのように聞いているかという、だんだん絞ってくるとある程度経済的な効果があるというよりも偏りが見られるというか、普遍的に商店街とか全体に広がっていくわけではなくて、特定の業種ですとか、特定のお店ですとか、どうしてもやっぱりそうなってくると。それは商品券ですから、どこで使うのもそれぞれの買った人の自由なので、そこに対しての制約はできないのですけれども、一方でやっぱりこの商品券をやっているのは特定の企業や特定の業種だけを盛り上げようという趣旨ではないと思うのです。ですので、その辺は先ほども答弁であったのですけれども、やっぱり27年度、28年度とプレミアム商品券をやってきて、今年度、29年度もやってきた中で少しずつその対応のことも考えていかないと、どうしてもそれをやって一見にぎわいがあるように見えても特定の業種とか特定のお店だけに集中するという姿が本当にいいのかなというのは、正直いろいろと私も商店街の中にいますから、いろんな商店主の方からお伺いすることもあるので、商店街の努力も必要ですけれども、その辺というのは市として商工会議所等と今後どのように話し合っていくのかなというのは、こういう決算が今やってきた中で今年度から、初年度ではないので、どう考えられていらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 先ほどから委員さんのおっしゃるとおり、大型店に偏ったとしても、それも商業活動としてももちろん有効な活動だとは思いますが、また今言ったように一部の業種等に偏るということも実際あるということは捉えております。例えば一般的に普通に消費するようなものではなく新たな消費につながるのか、そういう部分にぜひ我々も力を入れていただきたいなというところで、それは先ほど委員さんもおっしゃったとおり各個店の努力という部分もあるでしょうし、商工会議所としても働きかける等が必要だろうと考えておりますので、市といたしましてもそのあたりは前々からお話はしておりますが、さらにいろいろ話を進めていきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 ぜひとも先ほどの繰り返しになりますけれども、もちろん買った人の制約はできないのですけれども、少しでもやっぱり砂川市内に経済的ないい効果が広がるようにというのは、いろんな関係機関とも連携しながらやっていていただきたいと思えます。

それとあと、順番前後しましたけれども、買物駐車場の管理委託料ということで47万5,000円と。これは大体毎年度出ているのですけれども、管理委託しているところが砂川市買物駐車場管理協議会といったところだと思うのです。ちょっと私も不勉強なのですが、ここの構成で、管理の具体的なものがあそこの駐車場ですから除雪とかも含めて総合的にどの程度の範囲まで管理をしているのかというのを、28年度は特にどの程度まで管理したのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 管理の内容でございますが、買物駐車場の利用時間の適正な管理、駐車場の除雪、駐車場内の清掃及びごみ拾い、早朝より放置されている違法駐車への喚起及び夜間違法駐車への注意、管理等を行っていただいております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 この管理協議会を構成している者という方がどういったような方になるのかということと、あと今違法駐車は確かに一回違法駐車されると撤去まですぐ時間がかかって大変なのですけれども、見たところあそこの買物駐車場は夜とかでもチェーンとか張っているわけではなくて、基本的に誰でも出入りができるような状態なのですが、あと夜間に特別何か見回っているような様子を私は見たことがないのですけれども、その辺というのはどういう状況で管理されているのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 管理組織でございますが、協議会の役員体制につきましてはオーナー会の会長さん、そして共栄商店会会長さん、正和商店会会長さん、親和商店会会長さん、A i A i 施設管理委員会からお一人、そしてA i A i のテナント会からも選出いただいております。また、事務局として新砂川農協さんが入っていただいておりますので、先ほどあったように違法駐車等、そういう管理はそれぞれ商店会とかA i A i さんとか、いろんな方がかかわっておりますので、適正にされていると捉えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 先ほど最初の答弁の中で利用時間の適正化という話があったのですけれども、今ほど言いましたようにあそこは別にチェーンで張られて夜になったら出入りできないわけではありませんし、そもそも違法駐車かどうかというのはわからないわけですね、初見では。その辺というのがこういった協議会の皆さんがずっと恒常的に何日間も車を放置していればわかりますけれども、そういうようなことがない中で、今現在管理として特に夜見回りとか、そういったようなものは先ほどの繰り返しですけれども、私は特に見ていないのですが、その辺というのはどういう形でこういう当初の目的のものを行うという趣旨で動いているのかというのがもうちょっと明確にわかればお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 先ほど役員体制ということでお話ししましたが、当然新砂川農協さんですとか、そういう方もメンバーに入っているということで、日常的な見回りとか、見て確認等をしていただいていると捉えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 あと、ここはあくまでも農協さんの駐車場ではなくて市民駐車場ですから、基本的には誰でも使えると。ただ、それに当たっては公序良俗に反しないとか、いろ

いろと使用の許可申請をしないとイケないと思うのですけれども、この使用の許可申請というのは所有者である市に対して行うのか、それとも管理委託を受けている協議会に対して行うのか、その辺ってどうなっているのかということと、例えば使うときってここを何がしかの使用料とかみたいなのが発生した場合に、そういったようなものというのも市に入ってくるような形になったりとかするのですか。その辺って純粋な管理委託だけをお任せしている形になるのですか。その辺はどうなっているのかというのがわかればお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 こちらは買物駐車場ということで、目的以外の利用をする場合には市のほうに許可を得るとなっております。以前あったのは、市のイベント等で使ったりはしておりますので、そういう場合はお金はもちろんかかっておりませんし、使用料を取るといような考えは現在のところございません。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 あとは、見回りとか以外に全て、シーズンを通しての除雪も全部この委託料の中に織り込まれているという理解でよろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 おっしゃるとおりでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 わかりました。

同じく207ページ、制度融資預託金の関係なのですけれども、事務報告書を見ると特に気になっているのが新規の貸し付けで、件数は横ばいなのですが、金額が余り伸びていないということなのですけれども、この辺を市としてはどのように評価というか、分析されていますでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 こちらのほうは、原因としては大口ではなく小口の貸し付けが多いということが原因であるとは捉えております。そこら辺になると経済の分析になってくるのですけれども、緩やかな回復基調と国のほうは言っていますし、道のほうは緩やかに持ち直しているですとか、緩やかに回復しつつあるというような表現で言っておりますけれども、まだまだ大きな投資に結びつくまで回復傾向にはないのかなというところはありますが、少しずつ件数が多くなっているということはそういう融資につながるような事案がふえているとは捉えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 先行きは不安な時代でもあって、大きな設備投資をすることも正直冒険するような時代でもありますけれども、ただ一方で制度融資という形になれば、普通の民間金融機関からなかなかお金を借りることが難しい人であっても、条件によっては金融機

関に預託はしていますけれども、砂川市の中小企業振興条例に基づいてのものですから、これもまちの経済の活性化につながるようなこともあり得るだろうと。不良債権化するの
は問題がありますけれども、経営する方々にとってもある程度は設備投資も課題にしてい
ただければ周辺産業も活性化しますし、そこら辺の相談というのも金融機関任せにするの
ではなくて、当然市も間に入って商工会議所ですとか、そういったところとも連携してい
く必要があると思うのですけれども、条例をつくってお金は金融機関に配分預託してい
るから終わりではなくて、そこら辺というのは市としてもこういうふうな27年度から2
8年度で件数は横ばいだけれども、金額的には落ちているという話があったときに、やっ
ぱり一回見詰め直して、もうちょっとというか、それぞれのケース・バイ・ケースですけ
れども、相談に来られた方にはいろんな相談をしていく必要があるのかなとは感じるの
ですけれども、その辺の現状と考えをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 今補助制度などいろいろ企業の支援等も行っておりま
すけれども、本年につきましては特に道の委託を受けてよろず支援というものが事業化さ
れておりまして、そちらを我々相談を受けた場合は専門家、中小企業診断士がおりますの
で、そういう方を企業に紹介し、商工会議所と一緒に相談に乗っているというような体制
をつくったりもしておりますし、ぜひいろんな支援の方策を考えていきたいと思ってい
ます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 これも本当に陳腐な言い方になりますけれども、大事な税金を効率よく
使っていただくためには、予算はとったけれども、全く使われないでまた来年度に繰り越
しますではなくて、やっぱり有効に使っていただく分にはまちの経済の刺激にもなります
から、ぜひともそういったようなこともしっかりと取り組んでいただきたいと思ってい
ます。

次に、209ページ、地域おこし協力隊に要する経費なのですが、この中で平成27年
度決算よりも消耗品費が随分と上がってきているのと、それから27年度決算にはなかつ
た車の借り上げ料といったようなものがこの中に入ってきたのですけれども、この車の借
り上げというのはどういう形になっているのかというのをちょっとお伺いしたいのですけ
れども。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 先ほど消耗品につきましては、昨年春に改修というこ
とで中をいろいろ手を加えたのですけれども、その際消耗品等を買入れまして、それで
自分たちの手で改修をしたということで消耗品費がふえております。

また、車の借り上げについては、SuBACoに勤務する協力隊員が自由に使える車と
いうことで、リースで車を契約しているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、27年度にも地域おこし協力隊はいたわけですよ。27年度のところでは特に車の借り上げ料というものが計上されていなかったの、新しく地域おこし協力隊が来たから車の借り上げ料というのが28年度から入ってきたのかな。そうすると、やっぱり地域おこし協力隊というのは本来まちをいろいろと回ってもらって、3年後には何がしかの形でこちらに定住していただくというようなものだと思うのですけれども、何か車を使って、つまり活動の幅が28年度から広がってきたという理解でよろしいのかなのですけれども、その辺っていかがですか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 大変申しわけございません。先ほどの説明がちょっと足りなかったのですけれども、27年度は借り上げ料1本で3つのものが入っていたということで、昨年度ももちろん車の借り上げ料は入っております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 決算書のつくりの問題ですね。わかりました。

次に、同じく企業誘致に要する経費ということで、企業誘致旅費なのですが、これも毎年聞いていることなのですから、大体事務報告書を見ると行っている場所が何となく想像のつく場所なのですが、せっかく担当の方が出ていくのであれば、これも企業誘致に限らず、人的な接点、いろんな情報交換をできる場、異業種交流をできる場にどんどん出ていかないと、今までつくったパイプを維持していくことは大事なことでありますけれども、ただずっとそれだけをやっているとやっぱり未広がり広がっていかないわけですから、その辺は27年度と28年度を比較してということぐらいしか今この決算では聞けないのですが、回ってきた企業等あるいは業種等についてはどういったようなものだったのかということ、27年度と28年度は明確に変わっているものがあるのかという趣旨なのですから、まず先にそれをお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 27年度につきましては、もちろん新潟にあります企業さんのほうには訪問させていただいておりますが、そのほか東京にある、砂川市に支店がある会社等を中心に企業誘致に回らせていただいております。28年度は、新潟の会社のほか、東京にあります、新たにいろいろな人に紹介していただいた企業がございまして、そちらの会社のほうの本社のほうを訪問させていただいたりもしておりますし、先ほど委員さんのおっしゃったとおりいろんな人脈をつくる、きっかけをつくるということで、どのようなきっかけづくりができるのかというところを中小企業基盤整備機構ですとか経済産業省の中小企業庁などを訪問させていただいて、いろいろお話をお聞かせいただいているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 ちなみに、まとめて聞きますけれども、新潟と言ったところは27年も

28年も同じ企業なのかどうかということと、あと砂川にご縁のある企業の本社というところは実は過去のにも同じような答弁をいただいている、大体決まった企業になってしまうのです。これも先ほどの繰り返しでしかないのですけれども、ずっと同じところを回って何年もかけて砂川に支店なり、あるいは工場なりを持ってくるという考え方もできますけれども、ただずっと皆さん方も公務員として予算を毎年計上して、決算でこういったような結果になりましたというようなことを調製をした中でいくと、やっぱり今の時代なかなかそれでも来てもらえるところが少ないと。逆にいろんな業種が、想像もつかないような企業がもしかしたら砂川のほうに来てくれるかもしれない。今ネット環境が整って、例えば徳島県とかでも、山奥とかでもそういう新たな企業が出たりとかということもありますから、企業誘致ということ考えたときにはフェース・ツー・フェースで回ることも大事ですけれども、もうちょっと範囲を広げて異業種交流的なところ、情報交換の場みたいなところに出ていくのも広い意味での企業誘致に当たると思っていますので、その辺はやっぱりずっと予算と決算を見比べていると、言葉は悪いですが、顔つなぎというか、それを強化するというのは大事なことでありますけれども、そこに終始している嫌いがあるのですが、もうちょっとそういったようなところも意識されるということは決算を調製する中でなかったのかなといったところは気になりますのですけれども、その辺っていかがですか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 砂川にゆかりのある企業につきましては、規模の拡大等の考えなども本社等で確認させていただいたりもしておりましたが、28年度はそちらのほうは訪問はしておりません。先ほど委員さんのおっしゃるとおり、今いろんな職種がございます。そういうものにつきましても、いろいろどのような方法で企業誘致につなげていくかということは現在検討させていただいておりますし、こちらのほうは道外に行く企業誘致の活動費が主になっておりますが、道外とは東京等です。ただ、道内にもいろんな企業とつながりをつくるきっかけはあると思っておりますので、そういう企業も含めて検討していきたいとは考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 わかりました。ぜひそれをお願いいたします。

それから、同じく209ページ、東京砂川会に要する経費ということで30万1,784円あって、昨年総会もあったということなのですが、これも今まで私以外の委員さんも話されていることでありますけれども、東京砂川会自体がやっぱり砂川に大きな功績を残したかつての東洋高圧、今の北海道三井化学ですけれども、そのOBの方が非常に多いと。それはそれで1つ砂川の今までの礎をつくっていただいているので、いいのですが、ただやっぱり東京に砂川会をつくって、砂川からも市長を初めいろんな、議長も来賓として行くでしょうし、砂川のまちのPRもするのでしょうかけれども、東京砂川会のあり方というものもさんざん今まで議論されているように、サロン化してはいけないと思うのです。

そこに昔であれば企業誘致の情報を提供してくれる方をお願いしたりですとか、あるいは砂川から出た、砂川に実家があって、若い人たちが大学生とか就職で東京に行ったときにやっぱりふるさとの情報交換をできるというような形で東京砂川会に集まればそういう懐かしい砂川の今の発展も見られるし、故郷を思い起こすこともできるといったような趣旨があったと思うのですが、どうも最近そういうところがない。なかなかそれも若い人に入ってくれというのも世代が違ったりとかすると難しいのですが、惰性でやっているのはやっぱりいけないと思いますので、これもずっと言われていることで予算化して決算になったときに大体同じ話が出るのですけれども、その辺は市としては今現状をどのように認識されていますか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 東京砂川会につきましては、本年度は役員会ということで、全体の集まる機会ではありません。それで、その役員会に向けていろいろ今後どのような形で、今委員さんのおっしゃったとおりいろんな人に参加いただけるような形になるかということも検討しておりますし、例えば砂川の学校を出た方の同窓会などに声をかけをするとか、そういうことも考えておりますし、当然内容としても突然若い人が来てすすんだり入っていけるという雰囲気づくりということも大事なことで思っておりますので、どのような形がいいのかということをしっかり検討していきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 この東京砂川会がふるさと砂川のことをしっかりと皆さん方にわかっていただいて、応援をしていただけると。それは、別にお金とか物だけではなく、物心両面でサポートしていただければ、企業誘致ですとか、あるいは移住定住、これは皮算用ですよ。だけれども、そういったようなものにつながっていく可能性が何もしなかったらゼロですけれども、そういった取り組みをしていけば少しでも前には前進していきますので、ぜひともこれは決算ですからもうここに出ているお金はこれ以上確定して動きようはないのですけれども、その辺もしっかりやっていっていただきたいと思います。

商工費の最後に、211ページの地方創生加速化交付金事業に要する経費、繰越明許分なのですが、これで28年度に観光情報発信ポータルサイトを整備したということで、390万400円かけているのですけれども、その効果というか、市としてこういったお金をかけて整備したことに対してどういった反応が市に届いているとか、市の評価なり、その辺の考えをまずお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 観光協会のホームページにつきましては、3月29日に開設をさせていただきました、そこから9月25日現在までのアクセス数については4万6,520件となっております、かなりの皆さんに見いただけているかと思っております。また、観光協会のホームページの開設にあわせまして、今まで観光協会

に加入していなかったお店の方々も16件新たに加入をしていただいております。ホームページのほうも見やすくなったということでお声をいただいておりますし、店舗のほうからもホームページを見てこのお店に来ましたという声も聞かれますということで情報を聞いているところです。現在各店舗のホームページの写真等については、プロの方が写してくださったホームページということで、お店のほうからもとてもいいものができたということで好評を得ていると考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そういうふうにお金をかけていいものができて、アクセス数も順調に伸びているということなのですけれども、あえて意地悪い質問をすれば、こういったお金をかけていろいろと効果が出ている。さらにもっともっとよくするためには、やっぱり課題といったようなものも発見していかないといけないと思うのですけれども、その辺というのは今の時点で観光協会さんなり、あるいは一般の方なり、または市が考えるもので何か出ているのですか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 課題としましては、今は先ほども申し上げたとおりプロがつくってくださったページということで、まだ半年ぐらいですけれども、非常に好評を得ているのですが、今後そのページをいかにして更新をしていくのか、やはり見ていただいた方が見るたびに同じページではなかなかリピーター率が上がらないものですから、その辺の更新をどのように進めていくかということは今後の課題になるかと思っておりますので、委託をしております会社とも今後ともサポート体制というのをつくっておりますし、観光協会と市のほうでも協力をしながら、いかに更新をして皆さんに飽きさせないで、見ていただけるページづくりを進めるかを課題として今検討しているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然今のようなことが出てくれば、サポートする体制はしっかりしていても、問題はあとは各個店、商店の皆さんが十分そのことを意識されるかどうかということなのです。ですので、側面、背面支援をしっかりするといいながらも、本来の主役は各商店の皆さんがそうであって、そういった光る商店とかにお客さんあるいは観光客の方に来ていただこう、さらにはもっと大きな視点からいえば、砂川のいろんな観光の魅力を発信していこうといったところにつながると思いますので、そういったところとの話し合い等々も考えていかないと、運営する側のほうだけでこうしたいというようなことになると、場合によってはそれが特に商店会の高齢化している店主の方もいらっしゃいますので、押しつけになってもまた感情的なしこりが出て困りますので、その辺のケアもしっかり考えていかないといけないと思うのですけれども、やっぱりポータルサイトを1つつくったからはい、終わりではなくて、そこまで考えていくことが本当の行政サービスとして、皆

さん方大変なのですけれども、これからは求められていくのかなと思うのですけれども、その辺についての考えを最後お伺いして、質疑を終わりたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課副審議監。

○商工労働観光課副審議監 岩淵真里子君 確かに各お店によっては、ふだんからホームページの更新などを、自分の店舗としてホームページを開設しているところもございますし、それぞれのノウハウという部分では差があるかと思しますので、観光協会のほうとも十分協議をしながら、うまく更新ができるように、またご要望のほうもよく聞き取りをしながら、そのようなご支援ができるような体制を今後もつくっていきたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 企業誘致に関する経費、同じページです、209ページ。先ほどの中で課長の答弁で新潟に行ってきたとか、多分コメリだとか、いろんなところに行っていると思うのですけれども、企業誘致に関する取り組みについて、私も以前取り組んでいたことがありますので、企業側の対応としてその辺こう思っているのだということで確認をしたいことがあるのですけれども、先ほどの議論の中でやっぱり顔つなぎというのも非常に大切だと思うのです。同じ企業に何度も行くということも必要ですし、視点を変えて新しい企業に行くのも必要だと思うのですけれども、先ほどの答弁に関連して申し上げますと、原課としてどのようなミッションというか、使命というか、そういったものを持っていかれているのか、その辺についてお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 訪問させていただいている企業につきましては、当然北海道内でいろんな活動をされているということで、店舗等の拡大の予定ですとか、そういうことを毎回確認させていただいて、砂川に誘致する可能性がないのか、来てくれる可能性がどのぐらいなのかということで話をさせていただいているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。私も企業に勤めていたときにいろんな自治体から来たというのを受けていたことがあるのです。その中で何回も来てくれる企業には、やっぱり企業としても興味がありますので、どういったことになっているのか、現地を調査させていただいたり、コミュニケーションを深め合ったりということをやっているわけなのです。その中で場合によってはうまく行って、そこに立地するということもあるのです。何度も来ていただいているけれども、実らないというときもあるのです。そんなものですから、企業訪問というのは息の長い取り組みをぜひ今後とも継続していただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

次に、東京砂川会に関する経費について伺います。先ほどのやりとりの中で反論するのは何もありません。私も東京勤務時代に3度ほど出席したことがあります。その中で感

じるのは、出席している人と、それからこちらから行く自治体としての先ほど言ったような期待とか、そういったものというのは、やっぱり一致している部分と必ずしも一致していない部分があるのです。向こうにいる方々は、先ほどサロンと言いましたけれども、行っている人たちは非常に交流を深める。砂川で働いていた時代があったよねという意味で、同じ企業の方あるいは同じ地域の方々と交流を深めるというサロンの要素があってもいいと僕は思っているのです。と同時に、今度こちら側が行く趣旨です。東京の人たちとのパイプを太くすると。何のために太くするのかということも先ほど答弁の中でございましたように、企業の立地をより繁栄させておきたい、企業規模を大きくしたいとか、あるいは撤退するかもしれない企業を何とかここに足どめをしておきたいとか、あるいは関連企業を誘致したいとか、いろいろな発想があると思うのです。そのためには、やっぱりこれも息の長い取り組みなのです。新規企業を誘致するというのは、全国どこでもやっていますから、でも今ここにある企業を逃がさないとか、あるいはここでもう少し大きくなってほしいという取り組みのほうが現実的だと思っていますし、そのためには今まで培ってきた実績をぜひ積み重ねていっていただきたいと思います。その辺について原課の考え方というのは、どういう方向で臨んでいるのかお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 東京砂川会につきましては、いつも来ていただいている方がたくさんいらっしゃいますけれども、もちろんそういう方が集まる場も必要だとは考えております。そこからいろんな企業誘致や確保につながることもあるでしょうし、ただ人がふえていろんなネットワークができるということは大変ありがたいことだとは考えておりますので、新たな方も入れるような仕組みも工夫しながら、今の方ももちろん大事にしながら、東京砂川会を活性化させていきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 先ほどのやりとりの中で一企業の、私の出身企業の名前も出ていましたけれども、あれはかつて大きかったですけれども、今はもう皆さんご存じのようにここは関連会社になって規模も小さくなっております。私も役員の若返りだとか、その辺については、こちらとしても援護射撃しているのです。その成果は出ているはずなのです。もう東庄の人ばかりではなくてほかの企業の方にも来ていただいていますし、それなりに向こうの役員の方も現地の中で何とか輪を広げようと工夫して、苦勞しているというお話を伺っているのですが、その辺については原課ではどのように受けとめているのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 もちろん今役員になっていただいている皆さんには、大変感謝しているところでございます。もちろんいろんな方の協力やご理解があって会はできておりますので、一段といろんな方にご紹介いただいたりとか、できる範囲でご協力いただくような会になっていけばいいのかなと考えております。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今の答弁でわかりますけれども、現地も苦勞しているのです、その辺については私どもも関係者として側面的な支援はしていくつもりですけれども、原課としても相談に乗ってあげていただきたいと思います。

最後になりますけれども、そういう東京砂川会があるから、例えばことしやりましたよね。これは教育委員会のマターですけれども、ちょっと答弁は求めませんけれども、ノーベル賞をいただいた方が砂川に来ていただけるというのも、そういうのもいろんな活用の仕方があると思うのです。企業誘致以外のいろんな横の連携をとりながら、そういう東京砂川会の活用策もあるかと思しますので、今まで歴代の市長も企業訪問なんかも必ず行きますし、向こうの社長も来たら企業訪問するというような連携もとれているのです。そういったものは、ぜひいい意味で刺激し合うということはお互いにいいことですから、今後とも続けていっていただきたいと思ひますし、原課も頑張ってくださいと思います。

終わります。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 207ページの中小企業等振興補助金のことでお伺ひします。

これは、予算と比較すると大分、700万ぐらいかな、多く決算は支出されているのですけれども、こちら辺のところをお伺ひしたいと思ひます。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 こちらの補助金につきましては、空き家、空き店舗などを活用して新築されたり、改築したりというような場合も該当するような補助金になっておまして、そのケースがあるたびに補正ということで対応させていただいております。当初予算では、初めから家賃補助ということで確定している分を計上しております。本年度につきましては、それぞれ補正をさせていただいております、6月には商店街店舗整備事業、空き家の改修事業です。こちらで52万円、そして9月の補正で空き建築物の改修、改装2件と店舗の新築設置費ということで、固定資産税等の分を補助しているケースが合わせて3件、今の金額が合わせて422万8,000円です。12月補正で新たに新築設置費ということで税金の部分を補助しているケースが1件と空き建築物の改修1件で255万1,000円を補正しているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ちょっと具体的に話をしてほしいのです。新しいところあるいは空き店舗がどう埋まったのかということをお伺ひしたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 今回空き店舗を利用したということにつきましては、1件はサービス業です。洗濯業を行う業者が1件、空き店舗を利用しております。また、もう一件が福祉関係で、就労支援A型の事業所が1件新たに事業を起こしまして、もう一

件こちらの事業所が別のところで店舗を構えるということで、そちらのほうの改修費の助成をしております。新築という部分は、既に昨年度、昨年以前にもうできているところで、税金の通知が来た段階でということなものですから、2件そちらのほうは補助しています。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 新築の場合は、継続している部分ということですね。固定資産税の補助の分ということなのですね。新しく何か建ったから補助が出たということではないということですか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 失礼いたしました。

新築というのはshiroさんと池川花屋さんで、こちらのほうは不動産取得税です。こちらのほうが納付書が完成してから翌年になるものですから、そちらのほうの納付書が来た段階で補正して補助しております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それぞれいいことですね。だから、もうちょっと詳しく聞きたいなど、どういういいことが起こったのかお伺いしたかったですけれども、今でわかりました。新しいところではshiroと池川の花屋さん。

それから、空き店舗の場合は2件ですか。3件になるのですか、今まで空き店舗だったところが。ここだけちょっと確認させてください。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 改修のほうは1会社と1事業所ですが、1事業所が2つ事業所を構えているということで、それぞれに改修費を補助しております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 予算より決算のほうが多く出て、もちろん補正で僕らも予算を認めているということではあるのですけれども、せっかくの決算なのでお伺いするのですけれども、こういうのってなかなか予算をつくる段階では予測ができないものなのか、つまりこちらがいろいろとアピールをしたり、こういう空き店舗があるぞというような形の中で決まっていたこの結果というものが多いのか、あくまでも企業側の努力で、市のほうとしては結果的に補助金がふえていったという状況になるのか、この辺のところは28年の場合はどうだったのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 当然相談ということで見えられまして、こういうことを考えているということで、市の補助制度なども説明を聞きたいというようなことで説明した結果として、今回平成28年度は補助金に該当するということで対応しているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 次の質問なのですけれども、28年度で空き店舗はどのくらい残っている状況なのですか。

○委員長 北谷文夫君 10分間休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時04分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開します。

小黒委員の質疑に対する答弁を求めます。

商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 大変失礼いたしました。

中心市街地及び商業地域及び近隣商業地域内ということで調査した結果、14件の空き店舗と把握しております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 随分少なくなったのですね、28年で。今手を挙げられても。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 説明がちょっと足りなくて申しわけございません。

前回報告した59件という数字につきましては、空き住居、空き兼用住宅なども含めて、目で見るということですので、59件という報告をさせていただいておりますが、空き店舗として確認できたのが14件ということで報告させていただきます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 もう一つその前に聞きたいのは、福祉事業所が2件、1件は関連、これは別に、名前言ってはやっぱりだめなのですか。それで、この空き店舗の補助対象として、福祉の関係というのは対象になっていたのかどうか、ちょっと確認をさせてほしいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 まちなかにありますOne's Lifeさんというところでございまして、こちらのほうは就労支援A型ということで、普通に就労して給料も払うような形の事業所です、該当するということで対応しております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 その就労支援のが多分石家さんの隣の隣の店舗だと思うのですけれども、それがもう一件その関連であるのですね。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 事業所ができて、その後秋に中央市場のほうに空揚げ屋さんをオープンするということで申請に至っております。もうオープンしております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 わかりました。

それで、今空き店舗の関係で59件と14件、この差ですけれども、純然たる空き店舗というのは平成28年の段階であと14件というのは間違いないことですね。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 目視ということで確認している部分もございまして、商業活動をやっている、やっていないというところがなかなかわかりづらいお店もございまして、現在のところとりあえず14件という把握はしているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 余りはっきり言うので、もう完全に調査をして、終わっているのかと実は思ったのです。今回というか、条例が広くなって、店舗ばかりではなくてもいいということになりましたよね。その段階では、まだ59件あるという考え方でいいのですか。つまり補助を受けるためにこの区域の中で、ここでお店を出したいのだけれどもといった場合に可能性のあるのは59件ということでよろしいのですか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 59件というのは、該当になるということでは間違いございませんが、住んでいるとか、その部分が目視という部分でわからない部分もございまして、その辺を含めると詳細な調査が必要かと考えております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 もう最後の質問にしますけれども、これは何回か言っているですけれども、ぜひ早く調査をし終わってほしいのです。空き店舗も同じように前からよく言われるのですけれども、あいているのだけれども、実際貸したくないというところもあるみたいですし、すごく高かったりするところもあるのです。これは、本当に空き家の実態調査をして相当しっかりと把握ができて、それに伴って、一般の住宅の空き家のことですよ、今言っているのは。動きが少し出たという実例もあるので、やはり相談に来たときにここは大体このぐらいで貸してもらえると、ここはあいていそうだけれども、ここは無理とか、これはもう地権者、大家さんと話をちゃんとすればわかるはずなので、せっかく28年度はこうやって予算よりも大きく空き店舗を埋めるという動きも出たので、この機会にもっと早く空き店舗あるいは店舗をやる可能性のある家をしっかりと把握していただきたいと思います。これは、いつごろになったらできそうでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 そのあたりは、商工会議所からも情報をいただきながら、我々の中でも確認している部分もございしますが、先ほど言ったようにしっかりとまとめたものにはなっておりませんので、しっかりと今年度まとめまして、来年度空き家対策等のいろいろ考えていく参考にしたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最後と言ってしまうかもしれませんが、職員だけで無理だったら、住宅がやったように何か早くしたほうがいいのではないかと思います。できればそういうことが新しい予算に入ってもらえればいいかなということをお申し述べて、終わりたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。212ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。212ページ、第2項道路橋梁費、ございませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 1点だけお伺いしたいのですけれども、217ページ、道路橋梁新設改良費のところ、28年度の決算額が出ていますが、これも最近の決算委員会では聞かれていないことなのですけれども、確認したいのはこの28年度完了した時点で市道全体の舗装率はどれぐらいになっているのかということと、今から大体10年ぐらい前は結構全道的にも低かったのですが、それが今砂川市の現状としてはどうなっているのか、その点を確認としてお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 暫時休憩します。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時16分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 平成29年4月1日現在でございますが、舗装済み延長が14万1,075メートル、前年が14万379メートルということで、前年が舗装率65.8%、今年度につきましては4月1日現在で66%ということでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 それが全道的なものとかで、みんな毎年のように上がってきてはいるのですけれども、過去のにはちょっと砂川は率的に低かったのですが、28年度の決算を踏まえて、今率的なものが出たのですが、その辺というのは状況がわかればお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 まず、先ほどのご答弁の中で10年前ということで、19年4月1日現在で舗装が11万3,477メートルということで、舗装率が63.2%だったところでございます。全道的な数字につきましては、ちょっと手元に数字がございませんので、それについてはご勘弁願いたいと存じます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 これもどんどん計画的に道路を改良したりとかして舗装率は伸びている

ということなのですけれども、なかなか公共事業の予算を確保するといっても、その辺は当然予定していたものが通行量とかいろいろな状況等によって道路の舗装状況等も変わってくると思うのですが、ただ28年度の決算ですから、28年度に関して言えば今ちょうど市町村の過疎地域自立促進計画でしたか、その中でも道路の改良事業をするという工事があって、計画的に年度を区切っていろんな舗装工事が行われているのですが、まだ残っている箇所もあるのかなと思うのですけれども、その辺28年度でやっていく上で計画にのせているものというのは、やっぱり計画にのせている以上はその道路をどんどん改良していこうかなというのですけれども、その兼ね合い的なものというのは各というか、28年度の中ではどう整合性を図ろうかと考えてきたのかということをお伺いしたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 28年度の事業の計画の考え方というご質問でございますが、土木におきましては毎年10カ年計画というものをつくっておきまして、それを毎年見直ししながら、そのときの道路の傷みぐあい、地域の要望、そういうものを見ながら修正をかけてやらせていただいているところでございます。28年度につきましてもその計画をベースに、そして地域の状況、それから要望等を踏まえてこのような形で実行させていただいたところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然住民の皆さんのニーズですとか、宅地の開発によって通行量等も変わることもあるでしょうし、いろいろと皆さん方がご努力をされていることも十分承知はしております。当然舗装率が高いほど車の運転も支障なくできると思いますので、この辺は私は先ほど全道の中ではどうなのかというようなことも聞きましたけれども、やっぱり砂川市民の皆さんだけではなくて、道路は通行するのは別に市民だけでなくでも通行することがあり得ますので、道路法の理念でもきちんと安全、安心で通行できるような道路を維持管理していくということがありますので、その辺はしっかりやっていただきたいと思います。

終わります。

○委員長 北谷文夫君 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。218ページ、第3項河川費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。220ページ、第4項都市計画費、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

226ページ、第5項住宅費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。232ページ、第9款消防費、第1項消防費。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 消防費の2目災害対策費ですけれども、ちょうど昨年から防災対策推進員というような方を入れて、28年度当初で8月20日に大雨があって、砂川でも三十数年ぶりに災害対策本部を設置したということがあったのですけれども、この防災対策推進員の方、たしか自衛隊OBだったと思うのですが、入れてすぐそういう状況が生じたのですけれども、結果的に市が入れるに当たって将来の防災ですとか、自衛隊など関係機関との連絡調整や図上演習といったようなものがまさにタイミングよくと言ったら変な言い方なのですが、災害のときにマッチしたのかなと思うのですけれども、その辺は市としてはどのように評価されているのかということをもっと最初にお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 防災対策推進員に関するご質問だと思います。平成28年度より、まさに今言われたとおり自衛隊のOBの方を雇っております。昨年8月20日のときには、自衛隊との連絡調整業務を主に行っておりました。あと、いろんな災害対策の情報を地図に落とす、UTM座標というのですけれども、そちらのほうに落とす作業、危機管理に関しましてやはりスペシャリストの方でした。その後、今年度の話なのですが、実は自衛隊の指揮所の訓練というのをこちらの小会議室で行いました。それは何かというと、いろいろな情報が自衛隊員の方からトランシーバーを通じて集まってきて、指令の方の前に地図を用意して、それは当然砂川市以外、広域的な赤平ですとか滝川からの情報もありました。それを見て指揮者がどういったことを命令するかという訓練を行いました。私ども実際の訓練に立ち会いまして、市役所の昨年の8月20日の反省点を踏まえて、やはり情報収集したものをどうやって集約して共有するかということでもいろいろな議論を行いまして、ことしの8月の末ですか、情報共有訓練というのを行っております。そのときには、当然反省点を踏まえて、座標に落としたりですとか、いろいろな時系列でホワイトボードに書き残したものをクロノロジーというのですけれども、パソコンに写したりですとか、そういった災害対策本部を開く前の災害対策本部の調整所というのを市長公室課で開いているのですが、そういったことにノウハウを生かされて、この推進員が来てからどんどん改善されているというのが実情でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 本当にタイムリーで、この方が昨年度に入って、その4カ月後に大雨による、砂川でも被害が出ましたけれども、そういったことがあったと。また、ことしに至っては台風18号の接近で、幸いすさまじく大きな被害は市内では発生しなかったのですが、やはり自然災害というのはいつ襲ってくるかわからないわけですから、この方が入ることによって、今ほど答弁にもあったように本来の任務ではないかもしれないのですけれども、災害派遣も自衛隊の一つの大きな任務でありますから、その自衛隊と

の間の太いパイプができていろいろと訓練に生かされたということはすごく有意義だと思うのです。あと問題は、担当の方ができたからその人にお任せするというのも、もちろんお任せする部分もありますけれども、それだけではなくて、砂川市役所の規模を考えると人数がそれほどいませんから、いろいろと先ほどもちょっと答弁で触れられていましたが、災害対策本部も三十数年ぶりに設置をして、やはり計画どおりにいかないところが出てきているところもあると。一方で、自然災害も当初想定したものから想定外の自然災害が発生する可能性も出てきている中では、そういったこういう専門的な知見を持った方の訓練を見るだけではなくて、その方が持っている知見をやっばり市の中でも共有をしていくといったようなことをしていかないといけないのかなと思うのですけれども、その辺というのは今まだ入れて、この方が来て2年目で、さらにその間に実際に災害が発生したり、警戒をしたりということがあったのですけれども、常に臨機応変に修正をしながら、今言ったような職員の間での情報共有やそういう避難所の運営ですとか、あらゆる防災にかかわること、これからは弾道ミサイルのことももしかしたら出てくるかもしれませんので、そういったようなことに関してどのように市として考えていらっしゃるのかというようなこととお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 先ほどもご答弁したのですけれども、昨年8月20日の状況を踏まえまして、1つことしの台風と違うところは、短期間に1時間53ミリ以上の雨が降りまして、避難所を開設するまでにほとんど時間がなかったと。そのときにいろんな情報は集約するのですけれども、それを共有したり、避難所を開設する班にどうやって伝えるですとか、そういったことを確かに4月から推進員の方がいらっしゃったのですけれども、まだそこまでのノウハウを私どもは提示を受けていませんでした。ただ、その反省を踏まえて先ほど言ったように指揮所の訓練を見たのですが、見た後に私どもはやはり百聞は一見にしかずで、こういうふうに情報収集して災害対策本部に情報を上げるのだということがわかりましたので、そのノウハウ、先ほど言ったクロノロジーですとか、ホワイトボードですとか、指揮所のUTM座標を使った場所の特定、その辺を全部推進員の方からノウハウを提供いただいて、情報共有訓練を開催し、その辺の提示を受けて改善しているところでございます。これからも当然2年、3年続けていきますので、いろいろなノウハウ、危機管理のスペシャリストですので、その方に相談しながら市の防災対策を含めて吸収できる部分はどんどん吸収していきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そのノウハウを吸収して、まさに職員の皆さん方が一騎当千のつわものとして、いざ災害のときというようにはなるのでしょうかけれども、ただもともとがそういうことを前提とした自衛隊の方と市の職員という方は立場的にも違うものもありますし、装備、備品の関係でも違うものはあろうかと思っておりますので、その辺は繰り返しになります

けれども、せっかくこういった専門の方が来られたときに普通の市役所としてどこまでのものを、これも予算に限りがありますけれども、予算に制約がなければどんなものでも装備はできるのですが、一般的なものとして、あとはうちのまちの特色として、冬の気候とか、夏場の例えば水位が増水したときの場合の装備として必要なものですとか、そういったようなこともせっかくこういった方がいるのであれば、そちらの今答弁に出た訓練の情報共有も大切ですが、本当に貪欲にいろいろなものを吸収して市民の安全を守っていただきたいと思います。

終わります。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。236ページ、第10款教育費、第1項教育総務費。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 239ページの砂川高校の支援に要する経費についてをお伺いします。

大分砂川高校支援について平成28年度は支援の幅を広げて、予算をつくったということになるのですが、この効果というのが実際あったのかどうか、平成28年についてお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 砂川高校の支援につきましては、委員のご指摘のように従前のサテライトの補助金のほかに28年度から各種の補助メニューを多様にふやしたところでありまして、それぞれ例えば模擬試験でしたら延べで約200件、検定試験の補助金であれば延べ800件というような非常に積極的な活用が図られているところでございます。ついては、それぞれ生徒さんのほうで進路の選択に向けてこれらの補助金、学習だけではなく、部活動、進学での奨学金も含めてでございますが、そういった中で有効に活用されているということから、本市としてもこの拡充に効果があったものと考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 新入生が増にはなったのですが、こちらのほうが影響しているとお思いでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 ことしの新1年生に直接的な入学者数として112人という実績が残っておりますけれども、また砂川高校内でこの1年生を含めて、今年度ですが、7月に在校生にアンケートを入学の動機等について実施しているところがございますが、その中では進学した大きな理由としては、やはり単位制あるいは交通の利便性ということがそれぞれ20%、30%というような大きな理由を占めておりまして、生徒さんに対してのアンケートということもあるかとは思いますが、家庭の負担減、助成制度につ

いては10%未満というようなことでの回答を得ているところでありますけれども、また在校生にしてみますとこういったことについての周知も砂高の魅力としてよりPRしていくべきというようなご意見もアンケートの結果出ているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 教育委員会としては、砂川高校の支援ということについては一生懸命やっているつもりではありますよね。その結果が果たして砂川高校としてしっかりと受けとめているのかどうかということなのですからけれども、もう今10月に入ってきました。砂川市の支援の内容を私は実は忘れていまして、忘れていましたというか、具体的にどういものだったのだろうということを引きょうの質疑をするのに一生懸命探してみたのです。まず、砂川高校のホームページに入っていけば簡単に見つかるだろうと思ったのです。ところが、今砂川高校のホームページには生徒募集の欄もないし、1つ入って行って、砂川高校の支援、砂川市からの支援というところがあったのです。でも、それをクリックしたら開けないのです。つまりこの時期になっても砂川高校は、砂川市からのこれだけの支援について何も広報していないのです。実は一般質問しようかと思ったのだけれども、次の機会は12月なので、それより今のうちがいいだろうと思って今しているのですけれども、これはまずいと私は思います。奈井江商業あたりは、もうチラシを配っています。油断はならないと思うのです。今回26人ふえたからといって、まだ3クラスになって定員を増していません。定員増できれば、これは変な言い方だけれども、足切りということだってできる。でも、今は誰でも入ってこれる状況になっているわけです。そんな砂川高校ではまずいと私は思うし、せつかく平成28年度からこうやって市の予算をしっかりとつけてやっているのですから、何とかこれをやっぱり継続して、よりふやしていただくための砂川高校の協力をしっかりと得ていただきたいと思います。

終わります。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 私も同じ砂川高校の支援に要する経費のところですが、これは昨年の決算でも聞いたのですが、今ほどのやりとりもありましたけれども、例えば目玉として出てきた介護の職員初任者研修補助金、これは昨年も聞いて、昨年も大体半額ぐらいが残ってしまったと。今介護職って非常に求人を募集している中であっても、また28年度の決算でもやはり50万の当初予算があって半額ぐらいしか使われていないと。この初任者研修というのは、比較的資格が取りやすいと。資格が取りやすいということは、裏を返せば余り賃金にはね上がってこないところもありますから、これは一つの呼び水としていいのですけれども、大きな目玉としていくとなると、余りもしかしたら効果的なものってどうなのかなと。2年続けて半額以下におさまっているといったところもあれば、砂川高校と話し合いをして、支援のあり方というのを再度検討していく必要があるのかなと思うのですけれども、決算を踏まえて教育委員会としてはどのようにお考えになっておりますか

しょうか。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 砂川高校とは、支援につきまして28年度、29年度、さらに一部拡大しているところがございますけれども、この助成制度で実際にどういった反響があるのか、まずそこを検証しながらということで、アンケートの実施についても砂高と協議をした中で実施をいただいていると。そういう点では連携を図っておりますけれども、なかなか介護初任者研修につきましては実際実績としては6名の方が受けておられるということでありまして、それぞれのメニューについて一応の成果を上げているものとは考えてございます。また、周知ということについても、この後チラシも含めて取り組んでいくことについて砂高とは協議しておりますので、そういった連携は今年度も教育委員会と高校間では協議をしながら図っているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 砂川高校に対する支援っていろいろとあるのですけれども、当初予算ベースで見ると当初予算をオーバーしているのは検定試験の受験料補助と、あと80万そのままなのがサテライトぐらいで、それ以外は軒並み下回っている。例えば模擬試験受験料補助金、これは40万当初予算でついていますが、大体30万近くです。28万1,360円。それから、大学見学補助金も15万ついていますが、6万9,970円。介護職員初任者研修補助金が50万ついていますが、24万5,000円。部活動と大学入学に関しては、これはそういった部活動の全国大会に出場するですとか、大学に合格するといったところがありますので、ここは予算がそれぞれ30万、200万ついていますが、健闘したほうなのかなとは思っております。ただ、やはり今ほど言った介護職員もそういうニーズがある中で、砂川高校に来たらそういう補助ができて資格を取りやすいのだよといったようなPRも足りないのがありますけれども、そもそももしかするとその先の部分もちよっと考えないといけないのかなと。つまり介護職の離職が多いということと賃金が反映されていないといったところももしかしたら不人気の原因としてあるのかなと。そういったところまで調査をして補助を出していかないと、補助を出しても使われてはいない。使われてはいないという言い方は実際に使っている方もいるので、語弊があるのですけれども、ただ砂川高校の入学生を何としてもふやそうというようなことで、砂川市も貴重な税金からこういう支援をするわけでありまして、やはりここは半分ぐらいに抑えられているというのは正直もうちょっと高校ともしっかり協議する必要があるのかなと。しかも、2年連続ですから。

あと、大学見学補助金も去年は半額程度でとどまっています。これは、それぞれの物の見方もあるかもしれませんが、今砂川高校から大学に推薦、それから一般入試を含めてどれぐらいの方が進学しているか、ちょっと私はわからないのですけれども、もしわかればそれもお伺いしたいのですが、この近隣で進学しようと思えばやはり隣の滝川高校や滝川

西高校に行ってしまうと。それとは別に大学見学補助金ということで、今いろんな大学に行ってみ聞を広めてもらおうという趣旨で出していると思うのですけれども、正直これがどういった趣旨で、進学を目指して大学を見学してもらうための補助金として出しているのかどうかという、そのコンセプトが今どうなっているのかを再度お伺いしたいのと、それから模擬試験も40万ある中で28万1,360円ですから、この模擬試験も当初の見込みどおりにはっていないというようなことの要因といったようなものがわかればお伺いしたいですし、その中で健闘している検定試験受験料が上がっていると。どういった検定試験を砂川高校の皆さんが受けているのかということなのですから、その辺をもし情報としてお持ちであれば、まずお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 まず、介護につきましては当初予算としては10名分というところで、生徒さん1人5万円の50万円相当の計上に対しまして、実際に要している経費が4万円前後というところから、執行額については人数的なところもそうではあります。予算を下回っているという点については今後10人分を要するかどうか、その点については高校とも改めて協議してまいりたいと思いますし、大学の受験につきましては今回国立大学は進学者はおりませんが、私立大学に13名が入学しているということで、この支出額のうち130万円は大学入学補助金として執行しているところであります。

コンセプトというご指摘でありますけれども、やはり頑張っている砂高生を応援していきたい。また、そういった取り組みを市として推進している。これを入学を考えている中学生にアピールするには、部活動でもあり、学習面でもあり、そして多様な進路の選択である単位制度という点で多々のメニューをご用意しているということでもありますので、その点についてはご理解を賜りたいと存じます。

また、どのような検定試験であるかということについてでありますけれども、例えば電卓検定ですとか、簿記能力検定ですとか、情報処理の資格、ビジネス文書、また英検、漢検といった検定試験について延べで約800件という挑戦をしているというところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 ややもすると、そうすると当初予算よりも検定試験の受験料補助のほうが多くなるぐらいですから、場合によっては介護よりもそちらのほうが高校生のニーズとしてはあるといったような分析もできると思うのです。今ほど課長のほうから砂川市としてもしっかり支援をしていきたいという力強い答弁をいただきましたけれども、ただそれが先ほどの質疑のやりとりでもあったように、高校の側に届いているかどうかなのです。これは、砂川市の教育委員会のホームページを見ても、もうちょっと目立つような形で、場合によっては市のトップページにもお願いをして宣伝するぐらいのものがなければ、通り一遍の宣伝で、また時系列が来てそのまま下の過去の記事になったらますます多くの人

は見ませんし、場合によっては民間のいろんな団体の方に、やっぱり地元で高校があるなしでは全然変わってきます。高校のあるなしにいきなり行く前に、高校生がいるいない、それは間口の数で高校生の総数って変わってきますから、そういったようなことを考えれば、商業界だってそうですし、それから建設業界等もそうでしょうし、皆さん協力してくれると思うのです。そういったような形で取り組んでいかなければ、砂川市だけがお金を出して補助をして応援していますというあり方ではなかなかこの困難を乗り切ることは難しいですし、とても歯がゆいのはやっぱり砂川高校が道立なので、我々が直接どうのこうのと言えるような立場にはないといったところが本当に歯がゆい思いはします。ただ、一方で、何度も言いますが、高校のなくなった地域というのは地域の衰退にすごく拍車がかかるものですから、それがもうそういう手詰まり感がある絶望的な状況から回復しようとしても無理なわけです。ですので、今まだ十分体力、余力があるうちに本当に地域を挙げて間口削減反対に皆さんが署名活動に応援してくれたようにやっていると、教育委員会だけ任せではいけないと思います、もちろん。その辺は、当事者である砂川高校がまさにどういう意識を持っているのか。これは、平成28年度ですから、1年目の補助ではないですから、27年も補助は出していますから。その中でも十分なお金が使われないうちに残った部分があると。そうなれば、そこら辺は校長先生や教頭先生を含めて、しっかりと砂川にはなくてはならない高校だということをお話し合って、PRの仕方も高校も人ごとのように考えてもらっては困るのです。先生方、教頭先生は砂川に住んでいらっしゃるかもしれませんが、それ以外の先生で通っている方もいらっしゃると思いますので、そうではなくて砂川に勤務している間は砂川にしっかりと、地元で大切な高校であるということをお話しを持ってやってほしいといったようなことは強く教育委員会としても教育長を先頭にやっていっていただきたいと思うのですけれども、この決算で先ほどの答弁は公務員の答弁としては優秀な答弁かもしれませんが、2年続けてこういう執行残が残るような形になっているということは、本当に生徒のニーズを的確に捉えているのかどうかというのは重要なことですので、その辺はやっぱり決算で数字が出て成果が求められるものでもありますので、しっかりとやっていただきたいと思うのですけれども、その辺のお考えを場合によっては教育長にお伺いしたいと思いますけれども。

○委員長 北谷文夫君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 それでは、私のほうからご答弁をさせていただきたいと思います。今の質疑の中で、砂川市の教育委員会、砂川市が出す助成については、高校がそれを本当に理解をしながら行ってってくれるかということについては、それぞれやはり一つ一つ考えなければならぬというのがあります。ですから、例えば介護の初任者研修、これについても受けるだけではなくて、先ほどのように自分の収入にそれが返ってくるということであれば、先ほどもう一段上というお話がありましたが、これはもう一段上に行きますと介護福祉士ということになりますから、そうすると大学に行くか、あるいは実務を経験

しないと試験を受けられないということがありますので、ですから初任者研修だけを受けて、そのまま介護の職につくところという金額だけれども、その後の目標を持ってやっていると上がっていく可能性があるのですよと、こういうことまで含めて高校と協議をすると、また1つそこに興味を持ってくれる方が出てくると思いますので、ですから今のご答弁の中で私のほうで考えるとすると、教育委員会として、これは私も含めてです。もう一つギアチェンジが必要なのだろうと。これは、教育の補助の部分だけではなくて、学校が今のような部分を一つ一つ理解をしていただくと。そのことによってこの補助を生かしてもらうと。これがもう少し必要があれば努力をしていきたいと思えます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 ぜひとも地元で大切な高校でありますので、その辺は今教育長からも答弁をいただきましたので、砂川高校とも密に連携をとって、地元の高校としてしっかりとこれからも生徒を確保して残っていただけるように取り組んでいただきたいと思います。終わります。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。238ページ、第2項小学校費。

武田真委員。

○武田 真委員 1件だけお伺いしたのですけれども、243ページの保健衛生に要する経費の日本スポーツ振興センター負担金なのですが、事務報告を見ますと学校内で事故等があつて請求があつたという件数が出ていますのですけれども、具体的に学校管理下における傷害のどういった内容の事故といえますか、けがというのがあつたかというのを何か統計がありましたらちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 スポーツ振興センター保険給付の対象事業について統計的なものがあればというご質問でありますけれども、事務報告で記載させていただいているとおり、支給決定の件数だけが統計的なもので、具体的に例えば授業中に発生した事故であるものなのか、それとも放課後クラブ活動においての発生したものであるものなのか、主なものとしてはやはりこれは病院にかかっているということですから、一定程度けがをしていると。また、薬局等の薬代も対象になりますけれども、そういったことで具体的にどういった場面で発生したものであるかということの統計まではとっておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 基本的にこの請求は教育委員会を通じてセンターに出していると思うのですけれども、申請するに当たり例えばどこで何があつたとか、どういった状況で起きたというようなこともきちんと報告されているような気がするのですけれども、その辺はど

うなのですか。事務手続上の方法といいますか、申請の経由がどうなっているのか、具体的な仕組みのほうをもう少し詳しく説明いただきたいと思うのですが。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 事務といたしましては、発生したところで各学校から市教委に報告書が上がりまして、ですからご指摘のとおり市教委としてはどういった事故が発生しているかそのものは総体としては全く知らないということではもちろんございませんけれども、そこでスポーツ振興センターに給付申請をして、支給決定を受けて、それぞれのご家庭等に給付額を振り込むという事務でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、教育委員会としては具体的にどういった事故があったとか、それを踏まえてどう対策するとか、そういったことまでは考えていないと。あくまでも事務的な手続上の話、この負担金については経由機関であって、事務的なものでありますよということに理解していいのかどうか、再度お伺いします。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 事務的な経由を行っているというところでありまして、その発生した事故に対しての今後の対応ということにつきましては、当然にそれぞれの学校において校長も把握しておりますので、学校運営の中で今後留意しなければならないことについては教職員間での協議がなされているものと考えてございます。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。242ページ、第3項中学校費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。248ページ、第4項社会教育費。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 253ページ、公民館費なのですが、公民館の管理に要する経費ということで、前年度の決算と比較すると管理委託と清掃委託料が随分と上がっているなと思うのですが、この辺はどういう要因でしょうか。

○委員長 北谷文夫君 公民館長。

○公民館長 今崎大三君 公民館の管理に要する経費の中の委託料につきましては、昨年、27年度につきましては公民館のほうの耐震改修工事を行っておりまして、それに伴う委託につきましてはなかったということで少なかったということになります。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、期間的にその間、閉めている間だけこの管理で大体100万程度、それから清掃委託で278万程度ということで、結構な額なのですが、それが全て耐震改修に伴って閉鎖していたので、計上されていないという理解でよろしいと

いうことですね。

○委員長 北谷文夫君 公民館長。

○公民館長 今崎大三君 そのとおりでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 次に、255ページ、図書館費でありますけれども、図書館の雑誌等購入費はほぼ横ばいなのですが、1年ぐらい前から図書館に通いながらちょっと気になっているのが、大分雑誌の点数が減ってきているということなのではございますけれども、この辺というのは購入金額はそれほど落ちない中で、雑誌の単価が大幅に上がったというようなことも余りわからないのですが、どういう状況か、わかれば教えていただきたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 図書館長。

○図書館長 今崎大三君 年間の予算が限られておりますので、雑誌につきましては昨年と同様の雑誌、特にふえている、減っているというところはございません。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、図書館に行けばわかるのですけれども、雑誌が休刊になりましたとか、購入するのはやめましたとなるとちょうど棚のところにいろいろと張ってあるのですが、それがふえているということは購入した雑誌ではなくて、例えば寄贈されている雑誌とか、そういったようなものが減っているから空きスペースがふえているということなのですか。つまり明確にスペース的に今まで雑誌として雑誌のラックに並んでいたものが、これはなくなりましたというような形で空白になってきている。ですから、今の答弁だと購入金額で購入している雑誌の点数が変わっていないということであれば、当然そういう可能性もあるのかなと思うのですけれども、ちょっとそこを確認としてお伺いしたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 図書館長。

○図書館長 今崎大三君 先ほども答弁いたしましたとおり、昨年と比較して雑誌の数につきましては変わっておりません。ただ、機関紙だとか、そういうようなものにつきましては数が変わっていることもあります。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 ここで答弁が変わっていないということでもありますから、これはまた調べた上で別の場でも聞きたいと思っておりますけれども、ただ一方で明らかに棚のところが今まで雑誌があったところが抜けてしまうと、当然購入している雑誌は変わっていません、やっぱりそこはイメージ的にもちょっとすかすかのように見えるところもありますので、その辺は運営方法で幾らでも工夫できるのかなと。

それから、同じく図書館費のところ子ども読書活動推進事業に要する経費ということで、ブックスタートのバック購入費というようなものでここに確定した金額が28年度出ているのですが、ちょっと気になるのがこういった事業をやりつつも、事務報告書を見れば

ば子供等の貸し出し冊数とかがやっぱり27年度に比べると落ちてきていると。せっかく子供の読書活動を推進していこうとってこういうような取り組みをしているのですが、その辺は図書館としてはどのように分析をされていますでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 図書館長。

○図書館長 今崎大三君 児童書につきましては、昨年児童書架の改修工事を行ったことに伴って、児童書の利用数、それから利用貸し出し数につきましては増加傾向にあります。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 昨年の改修が終わってからが増加しているのですよね、今の答弁だと。27年度から28年度の事務報告書に、139ページを見ているんですけども、児童書全体の対前年度での貸し出し人数等を見ると25.4%落ちてきているというのは、それはあくまでも改修をしていたから人数が対象が減っているということで、図書館としての分析としてはそれほどこの子ども読書活動推進にかかわるところでの落ちはないという理解でよろしいのかどうかということなのですが。

○委員長 北谷文夫君 図書館長。

○図書館長 今崎大三君 今委員さんがおっしゃられたとおり、ふえているというのは昨年の改修工事が終わった10月から3月、それに前年の27年の10月から3月、この間の貸し出し冊数につきましては14.1%の増、冊数につきましては1,255冊の増となっております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、この事務報告書の表記の仕方で見方の取り違えもあったのですが、伸びているということになれば当然新規登録者数も28年度は伸びてきているわけです。その中で新規登録者の、事務報告書では全体の数でしかないのですが、例えば子ども読書活動推進事業というのをやっているわけですから、家族連れとかで来られた方、あるいは新規登録するときにお子さんのいる方に対しての登録者数の中で、児童とかが占める割合的なものというのがもしわかればですけども、やっぱりせっかく予算をかけてブックスタートをやって、それは子供に読書習慣を使ってどんどんつけていかないと、この効果といったようなものが今後10年、20年たったときにしっかり出てこないと思うのですが、その辺って分析されていますでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 図書館長。

○図書館長 今崎大三君 ちょっと今手元には持ち合わせてございません。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 今子供の学習、学力の向上といったようなことも、学習習慣をつけて学力を向上するといったようなことも、絵本、それから普通の本を読むことからつながっていくと思いますので、その辺はこういう事業は事業で割り切るのではなくて、やっぱり全てをつなげていかないと、もったいないと思うのです。ですので、せっかく来たときにはご

家族、お父さん、お母さんと来たとき、あるいは子供たちだけで来たときも、登録していない子供がいるのであればそういった勸奨みたいなものと一緒にやっていただくとますます読書の習慣が身につくのかなど。あとは、図書館に来る楽しみというものおはなしのいずみとか、いろいろありますから、そういったところにつなげて行っていただきたいと思います。

終わります。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、256ページ、第5項保健体育費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

262ページ、第6項給食センター費。

武田真委員の質疑は明日行います。

◎散会宣告

○委員長 北谷文夫君 本日はこれで終わります。

散会 午後 3時05分